

# 議事日程 (第3号)

令和8年2月27日(金曜日) 午前10時開議

(開議)

- |     |        |                                    |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第1  | 議案第1号  | 令和8年度北九州市一般会計予算                    |
| 第2  | 議案第2号  | 令和8年度北九州市国民健康保険特別会計予算              |
| 第3  | 議案第3号  | 令和8年度北九州市食肉センター特別会計予算              |
| 第4  | 議案第4号  | 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算                |
| 第5  | 議案第5号  | 令和8年度北九州市渡船特別会計予算                  |
| 第6  | 議案第6号  | 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算              |
| 第7  | 議案第7号  | 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算          |
| 第8  | 議案第8号  | 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算                |
| 第9  | 議案第9号  | 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算                |
| 第10 | 議案第10号 | 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算           |
| 第11 | 議案第11号 | 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算                |
| 第12 | 議案第12号 | 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算                 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和8年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算          |
| 第14 | 議案第14号 | 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算              |
| 第15 | 議案第15号 | 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算              |
| 第16 | 議案第16号 | 令和8年度北九州市介護保険特別会計予算                |
| 第17 | 議案第17号 | 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算            |
| 第18 | 議案第18号 | 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算           |
| 第19 | 議案第19号 | 令和8年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算             |
| 第20 | 議案第20号 | 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算            |
| 第21 | 議案第21号 | 令和8年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算       |
| 第22 | 議案第22号 | 令和8年度北九州市上水道事業会計予算                 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算               |
| 第24 | 議案第24号 | 令和8年度北九州市交通事業会計予算                  |
| 第25 | 議案第25号 | 令和8年度北九州市病院事業会計予算                  |
| 第26 | 議案第26号 | 令和8年度北九州市下水道事業会計予算                 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算                |
| 第28 | 議案第28号 | 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について      |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市行政手続条例の一部改正について                |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市犯罪被害者等支援条例について                 |

- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第40 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第47 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第50 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第51 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第52 議案第52号 建物の取得について
- 第53 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
- 第54 議案第54号 包括外部監査契約締結について
- 第55 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）
- 第56 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
- 第58 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
- 第60 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第62 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
- 第63 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第64 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）  
第65 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について  
第66 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から  
日程第66 議案第66号まで

## 出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	20番	たかの久仁子
21番	小松みさ子	22番	富士川厚子
23番	小渡辺修一	25番	松岡裕一郎
26番	木畑広宣	27番	村上直樹
28番	成重正丈	29番	岡本義之
30番	三宅まゆみ	31番	森本由美
32番	大久保無我	33番	小宮けい子
34番	森結実子	35番	泉日出夫
36番	中村じゅん子	37番	山崎英樹
38番	山田大輔	39番	宇都宮亮
40番	永井佑	41番	伊藤藤淳
42番	宇土浩一郎	43番	高橋一都
44番	山内涼成	45番	荒川徹
46番	大石正信	47番	伊崎大義
48番	本田一郎	49番	奥村直樹
50番	小金丸かずよし	51番	小宮良彦
52番	井上しんご	53番	柳井誠
54番	村上さとこ	55番	松尾和也
56番	有田絵里	57番	井上純子

## 欠席議員 (1人)

24番 中島隆治

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	中村彰雄	危機管理監	柏井宏之
技術監理局長	尊田利文	政策局長	小杉繁樹
総務市民局長	三浦隆宏	財政・変革局長	武田信一
保健福祉局長	武藤朋美	子ども家庭局長	小林亮介
環境局長	木下孝則	産業経済局長	柴田泰平
都市ブランド 創造局長	小笠原圭子	都市戦略局長	小野勝也
都市整備局長	持山泰生	港湾空港局長	倉富樹一郎
消防局長	岸本孝司	上下水道局長	廣中忠孝
交通局長	白石基	公営競技局長	春日伸一
教育長	太田清治	行政委員会 事務局長	兼尾明利

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	天本克己	次長	檜木野裕
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議案第1号から、日程第66 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、代表質疑を行います。日本共産党代表、43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）皆さん、おはようございます。

足元の悪い中、傍聴にお越しの皆さん、ありがとうございます。また、インターネット中継で御覧の皆さん、ありがとうございます。

日本共産党、高橋都、初めての代表質疑を行わせていただきます。

まず最初に、一言申し上げます。

今回の突然の解散総選挙により、2026年度予算を審議する通常国会が実質的に機能せず、多くの課題が先送りにされました。アメリカの言いなりで軍事費のさらなる増額を行い、社会保障抑制へと突き進む政府の政治に対して、我が党は、国民の苦難軽減、憲法を生かした平和と暮らし、福祉、教育、子育て充実の政治への転換のために尽力いたします。

今議会は、武内市長の市政運営、任期1期目の総仕上げ予算案についての審議を行います。本市にとっても、市民に対しても、国頼みだけではなく、地方自治体としての役割である住民福祉の増進を図るものかどうかに照らし、我が市議団は議会に臨んでまいります。

まず初めに、武内市長の市政運営についてお尋ねします。

本市の令和8年度予算は、成長加算予算とテーマづけられており、6,477億円という過去最大の予算が計上されています。その主な中身は、人、投資、経験の3つが集まる町に、さらに地域の力を活用するというものです。

予算額増の主な要因は、福祉医療関係経費が106億円、職員の給与改定等によるものが43億円、金利上昇による公債費が14億円、物価高騰の影響によるものが14億円と、やむを得ないものがほとんどです。

一方で、予算額減の要因として、令和7年のモーターボート収益からの北九州市未来のまちづくり投資基金積立金200億円を上げているものの、それを除いても242億円の増額予算となります。歳入として、市税収入1,925億円と過去最高額を見込んでいますが、社会動態が僅かに増えたとはいえ、人口は依然として減少傾向をたどり、政令市で最も高齢化が進み、市民1人当たりの個人市民税額も最低という北九州市において、貴重な市税収入は人件費や福祉、物価高騰対策等に充てることを強く求めます。

そこで、お尋ねいたします。

これまで市長が掲げてきた聖域なき行財政改革、稼げる町、彩りある町、安らぐ町、予算事務事業の棚卸し等について、この3年間でどのような成果があり、市民生活をどう具体的に支

えたのか、また、十分な検証を行っているのか、答弁を求めます。

次に、物価高騰対策について3点尋ねます。

総務省が今年1月23日に発表した2025年12月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合が112.2と、前年同月と比べて2.4%の上昇となり、上昇率が3か月ぶりに3%を下回りました。しかし、長引く物価高騰で市民の暮らしは疲弊しています。

令和7年度2月補正予算及び令和8年度当初予算には、物価高騰対策として、生活者支援として、プレミアム付商品券の発行、給食費の保護者負担の軽減、地域公共交通1日フリー乗車券及びタクシー券の購入支援等を計上しており、事業者支援としては、中小企業の省エネ投資や新商品、新サービス開発等の取組及び賃金引上げの取組に対する支援や福祉サービス事業所等への電気代、食材費等の支援を計上しています。

しかし、その財源は、国の重点支援地方交付金を活用した国頼みの支援で、かつ、一部の限定された市民への支援となっています。

昨年12月議会では、住民税非課税世帯への北九州市暮らし応援手当等を実施する議案に対して附帯決議が出され、可決されました。その内容は、住民税非課税世帯に限定せず、幅広い市民へ支援が届く事業を検討し、その検討状況を市議会に報告すること、事務経費の抑制に努め、交付金等が可能な限り市民への直接的な支援に充当されるよう、効率的、かつ、公平性の高い支援手法を積極的に検討すること、生活者支援のみならず、物価高騰の影響を受ける中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備への支援についても十分に検討すること、最後に政策立案について、議会と市民の多様な意見に基づいて判断することとあります。

そこで、お尋ねします。

今議会に提案された物価高騰対策としての予算案において、これらの事項について検討をされたのでしょうか、答弁を求めます。

2点目に、福岡市では、これまでに行ってきた下水道使用料の減免をさらに2か月延長することを決定しました。物価高騰対策として、事務経費が少なく、全ての市民に公平に行き渡る施策として、本市も一般会計からの繰入れをして、下水道使用料の減免を今からでも行うべきです。

予算調製権者の市長にお尋ねします。実施しない理由は何ですか、答弁を求めます。

3点目に、帝国データバンクによると、全国で2025年負債額1,000万円以上の企業倒産は、前年比3.6%増の1万261件となり、12年ぶりに1万件を超えました。人手不足や物価高、後継者問題などの理由が挙げられます。2026年も引き続き人手不足や物価高騰による倒産廃業は増えると思われます。

北九州市においても同様に増えており、東京商工リサーチ北九州支店のデータによると、2025年4月から12月で96件に上っています。倒産の中でも特にサービス業が多く、インボイス制度の導入で価格に消費税を転嫁できず、身銭を切ったり、借金をして消費税を納税したりす

る事業者も増えています。

今回の中小企業賃上げ・雇用安定化サポート事業では不十分です。直接的な賃上げ支援や社会保険料の負担軽減など、より踏み込んだ対策を行うよう実態を調査、把握すべきです。見解をお尋ねします。

次に、教育行政についてです。

学校給食費の保護者負担軽減事業として、32億1,200万円が計上されています。国の公立小中学校の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、本市でも、市立学校に在籍する児童生徒の給食費を支援するというものです。小学校の給食費月5,800円については、国の基準額5,200円との差額600円を市が支援するため、保護者負担は免除となります。中学校、特別支援学校中学部、高等部は国の支援がないため、食材費の高騰分として、中学校は2,100円、特別支援学校中学部、高等部は1,900円を市が支援するため、保護者負担額は据置きです。県内の他自治体でも、福岡市をはじめ、直方市、田川市、柳川市など19自治体以上、近隣自治体でも中間市、遠賀町、水巻町、芦屋町が無償化に踏み切っています。

これまで我が党は、市立小学校、中学校の給食費を、食育と保護者負担軽減のため、無償化を議会で求めてきました。議会でも、無償化を求める市民の声に押され、市長は令和8年度中に実現を目指して取り組んでまいりたいと表明しました。

今回、小学校の給食費負担軽減に対して約24億円の国の交付金が出ます。中学校は、約15億円で無償化ができるのなら、国の動向を待つのではなく、本市独自で中学校も無償化に踏み切るべきです。あわせて、不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して、公平性の観点から、国の結果待ちではなく、支援を実施するべきと考えますが、答弁を求めます。

次に、学校体育館のエアコン設置についてです。

学校体育館エアコン整備事業1億3,800万円が計上され、令和12年度までに完了を目指して推進するとしていますが、近年の異常気象による猛暑の中での授業に支障を来しています。また、頻発する豪雨災害時の避難所として使用する体育館のエアコン設置が急がれます。令和12年度完了を待たず、前倒し実施を検討すべきです。答弁を求めます。

次に、不登校、いじめ問題についてです。

令和6年度北九州市の不登校児童生徒数は、小学校993人、中学校1,670人、合計2,663人と、前年より293人増えています。さらに、いじめの認知件数も、昨年より307件多い1,199件でした。特に気になったのが、小学校のいじめの認知件数が323件増えていることです。

私は、これまでも子供の居場所づくりとその支援を求めてまいりましたが、子供たち一人一人に寄り添った支援がますます重要だと感じています。先日、ある新聞で小学生の自殺が増えているとの記事を目にしました。どんな思いで自らの命を絶ったのか、胸が締めつけられる思いでした。理由は様々かもしれませんが、子供たちの中に鬱積したものがあるかと思うと、私たち大人に何ができるか、考えなければならないのではないのでしょうか。

今の北九州市の不登校やいじめの認知件数が増えている背景に何があるのか、状況を捉え、どう対応するのか、見解をお尋ねします。

子育て支援についてです。

第2子以降の保育料の完全無償化事業についてです。

これまでの働く親に対する支援ではなく、保育の必要性や施設の種別を問わず定期的に通う第2子以降の全ての子供の保育料を完全無償化することは、多様なライフスタイルの実現を支援する上で歓迎するものです。さらに、第1子からの全ての子供を対象とした無償化を検討することを要望します。

しかし、その子育て支援策を支える保育士不足は喫緊の課題です。議案第38号、条例改正案は、施設に配置する保育士の要件追加と職員配置に係る特例に関する改正です。施設に配置する保育士の要件に、地域限定保育士として筆記試験に合格し、保育実技講習会を修了した者が追加され、通常の保育士と同様に業務を行うことができるようになるものです。また、職員配置に係る特例に関する改正は、朝夕の園児等が少ない時間帯で配置する保育士等のうち1人は保育補助者でも可能とするものです。これらは保育士不足の対症療法であり、処遇改善を先送りするものです。

全国には、保育士の資格を持っていても保育所で働いていない潜在保育士が6割以上いると言われています。今やるべきは、資格取得のハードルを下げるのではなく、正規保育士として働き続けられる条件を整えることではないでしょうか。保育士の処遇改善を図るべきです。見解を求めます。

次に、環境問題として2点尋ねます。

1点目に、ごみ処理手数料の値上げについてです。

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正については、事業系一般廃棄物のごみ処理手数料の適正化を通じて、事業系ごみの減量及びリサイクルの促進を図るため、関係規定を改定するものです。これまで北九州市は、21年間料金を据え置いてきました。政令市の中でごみの量が2番目に多く、減量が大きな課題になっていますが、周辺市町と比較しても最もごみの処理手数料単価が安価な状況のため、周辺市町からのごみの流入も発生していると考えます。

今回の条例改正において、事業者への説明と理解を求めることが重要であるとともに、今後のごみ減量を進めるために、市として事業者支援をやるべきです。循環計画への見解と併せてお尋ねします。

2点目に、ごみステーションについて質問します。

今回の当初予算では、ごみステーション対策グレードアップ事業として、市民が管理しやすいごみステーションを目指し、民間の力も活用しながら、折り畳み式容器普及促進、地域のごみステーション管理に対する支援の充実を図り、ごみステーション散乱防止対策に取り組むと

しています。

我が党は、これまで繰り返し、カラス対策に有効なボックス化の購入補助拡充や環境センターにおいて容器の貸出しなどの充実を求めてきました。当初予算案では、購入補助やワンストップ窓口設置に関する予算も拡充され、市当局もごみステーションが防鳥ネットからボックス化に変わったことで散乱が減ったと効果を認めています。

一方で、助成が申請しやすくなるだけでは根本的な解決には至りません。地域でボックス化が進まない理由としては、町内会未加入の住民の金銭負担、置く場所がないなど、住民同士のトラブルもあり、市に助言してもらいたいという声が根強く残り、地域住民任せには限界があります。

本市は、現在、地域コミュニティビジョンの策定を進めていますが、関係者の垣根を越えて、接続、連携、協働を大事なポイントとして位置づけています。地域住民が清潔な住環境を求める声に応え、自治会と市当局の連携を進め、対策を取っていくべきと考えます。そのためにも、折り畳み集積容器を市の責任で購入し、ごみステーションの管理者や自治会と対話し、地域住民が求める必要な場所には全て無料で設置すべきです。答弁を求めます。

除草、防草対策についてです。

北九州市の公園、河川、道路の除草の費用について、2024年度の当初予算で見直しを図り、減額したことによって動議が出され、補正予算で前年並みに確保することができました。

しかし、依然として市民から雑草、草刈りの要望は続いており、十分とは言えません。2026年度は、16億9,400万円の予算案が出されています。これまでに行われた北九州市「雑草対策のあり方」検討会議での議論を踏まえ、市民の暮らし、安全、生活環境を守るためにも、さらに予算の増額と体制の強化をするべきです。見解をお尋ねします。

次に、高齢者福祉の充実についてです。

高齢化により介護の需要が拡充する中、保険料の負担が市民に重くのしかかっています。保険料滞納や利用料が負担になり、介護利用抑制につながる状況が起き、一方では、介護報酬削減で介護事業所の閉鎖がされる中、稼げる介護ビジネスとして介護テクノロジーで人手不足に対応する事業を進めています。

高齢者が安心して介護を受けられるには、利用者負担の軽減と現場で働く職員の処遇改善こそ優先して行うべきです。見解をお尋ねします。

次に、港湾施設の整備についてです。

私は、12月議会で、港湾労働者の安全対策の拡充を求め、津波等の防災連絡体制として、防災責任を事業者任せにせず、港湾管理者である市が主体的に責任を持つことを求めました。2026年1月23日に更新された連絡体制表では、それぞれの部署が連携した情報伝達の体制へと変更されていました。

さらに、先日市の担当者が、太刀浦コンテナターミナルのトイレ等の施設の現状を見に来ら

れたと事業者の方からお聞きしました。いかに劣悪な状況での労働か、理解していただけだと思います。事業者任せにせず、港湾管理者の市の責任で港湾労働者の安全と安心を守るべきです。

そこで、お尋ねします。

市民の生活と経済を物流で支える港湾労働者不足や安全対策は、深刻な問題です。太刀浦コンテナターミナルでは、労働者不足で、この2月から日曜日は港湾荷役作業を完休しています。これは、市として経済的にも大きな問題です。快適に誰もが働きやすい労働環境をつくるため、市の責任で老朽化した港湾施設の整備を急ぐべきです。答弁を求めます。

次に、公文書管理制度及び情報公開制度の運用についてです。

門司港地域複合公共施設建設予定地で旧門司駅関連遺構が発見され、遺構の保存について市長の方針決定が行われましたが、その遺構保存についての方針決定の決裁文書一式と議事録等の文書が存在しないということが発覚しました。北九州市情報公開審査会は、現地視察を経てメール履歴等を含む決裁文書等が物理的に不見当であったことは事実であることからすれば、決裁文書等が存在しないとする処分庁の主張は、結論において妥当と判断せざるを得ないと結論づけ、その上で、行政文書は行政が時の権力者の恣意により運営されていないかどうかを事後的にでもチェックできるようにしておくことこそが、公文書管理制度及び情報公開制度の趣旨であると考えられると答申に附帯意見をしました。このことを受け、今後の行政文書の在り方を正すべきです。見解を求めます。

次に、赤字の公共施設への税金投入についてです。

市の財政を圧迫しているのは、公債費です。全会計で、市債残高は1兆4,000億円を超えます。令和8年度の公債費は、一般会計でも690億円を超え、市民1人当たり7万円を超えます。中でも、桁違いに多いのが土木債ですが、これはこれまでの大型開発によるものです。加えて、ひびきコンテナターミナルやAIMビル、ミクニワールドスタジアム北九州などの大型公共施設も公債費によって建設されています。

さらに、今後採算の取れない下関北九州道路の事業化に向けた取組も進められています。都市計画は決定したと言いますが、事業主体も事業手法も決まらず、今後の資材価格や人件費を考えると、5年前、3,500億円と言っていた事業費は一体幾らになるかも分かりません。市民に新たな負担を強いるのですか、答弁を求めます。

最後に、平和問題についてです。

長引くロシアのウクライナ侵略や緊迫する中東情勢、さらに、日中関係の緊張状態が続く中、今こそ平和問題にしっかりと向き合うべきだと考えます。高市首相は、この緊張した世界情勢に乗じて軍備拡大を前のめりに進め、憲法改正にまで踏み込もうとしています。本市でも、北九州空港が特定利用空港に選定され、自衛隊機の訓練が令和6年度4回、令和7年度も既に4回行われています。欠陥機と言われるオスプレイが佐賀空港に配備されてから、北九州

上空も飛行しています。住民からは不安の声が届いています。

非核平和都市宣言を行った北九州市として、非核三原則と憲法9条の遵守を国にはっきりと  
言うべきです。見解をお尋ねいたします。

以上で私の代表質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。

第1項目、項目1つ目の市政運営について、3年間での成果、市民生活をどう支えたのかと  
いったお尋ねございました。

私が市長に就任をさせていただいて以来、終始一貫していることは、北九州市のまちづくり  
の出発点となるのは稼げるまちづくりであり、そこで得た果実を彩りある町、安らぐ町に還元  
していくこととございます。こうした考え方の下、成長への再起動、成長への反転攻勢を予算  
テーマに掲げ、北九州市のポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げていくことで、北  
九州市を再び確かな成長への軌道へ乗せるべく、全身全霊で市政運営に取り組んできたところ  
でございます。

その成果は、企業誘致投資決定額や市税収入などが史上最高を更新していることに加えまし  
て、特に女性や若者の社会動態の改善により、人口の社会動態が2年連続で転入超過を達成す  
るなど、目に見える形で現れてきております。

一方で、北九州市の財政状況に目を向けますと、市税収入等の主な歳入は堅調に推移してい  
るものの、歳出面におきましては、福祉医療関係経費の増加、賃上げ基調を踏まえた人件費の  
上昇、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには物価高の影響など、著しい歳出の膨張圧力に直  
面をしており、依然として厳しい状況にあります。

こうしたインフレ等によるコスト増のすう勢の中でも、経済成長につながる政策を着実に推  
進し、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につなげ、そこで得られる成長の果実、すなわち市  
税収入の増加等を通じて、老若男女全ての市民の皆様の安全・安心な暮らしや彩りある町の充  
実につなげるこの戦略を貫徹することが重要でございます。

このため、まず令和5年度には、全ての予算事務事業を対象に、その存在意義や在り方等を  
点検する予算事務事業の棚卸しを実施し、財源を確保したほか、それ以降も毎年度の予算編成  
におきまして、財政の模様替えの取組を各局において幅広く積極的に推進いたし、若者、子供  
等への投資、産業基盤の強化、創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづ  
くり投資を柱とする次世代投資枠を3年間で357億円確保するなど、成長に必要な事業へ財源  
を重点的に配分してきたところでございます。

こうした努力の積み重ねによりまして、新たに着手した取組といたしましては、1年目の令  
和5年度につきましては、経済的負担の大きい多子世帯を支援するため、市独自の取組として  
第2子以降の保育料の無償化を開始、また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校

生活を送っていただけるよう、医療的ケア学校コーディネーターや看護師の配置、通学支援等の支援体制を強化いたしました。

2年目の令和6年度につきましては、学校給食の魅力向上を図るため、おいしい給食大作戦を展開し、市内の料理人や栄養士養成大学の監修による献立を提供したほか、焼く、蒸すなどの幅広い調理が可能なスチームコンベクションオーブンを導入し、多彩な献立を提供できる環境を整備、また、質の高い介護サービスの安定的な提供とそれを支える介護職員の皆様の働きやすい環境整備に向け、ICTや介護ロボット等を活用した北九州モデルの導入支援を行うなど、未来の介護大作戦を始動いたしました。

3年目の令和7年度につきましては、女性にとってコンフォートなまちづくりを推進するため、女性のキャリア形成支援や健康支援などにフォーカスした取組を開始、また、教育環境のさらなる充実を図るため、全小・中学校のトイレの洋式化を推進するとともに、学校体育館へのエアコン設置に着手をしたところであります。

このように3年間を通じまして、市民お一人お一人の生活を支える取組を積み重ねてきたところであります。

これまで実施した事業の検証についてのお尋ねでございますが、行政評価に係る市民アンケート調査におきましては、北九州市に住み続けたいと思う市民の方々の割合は、過去最高水準の84%に達するなど、ウェルビーイングな町の実現に向けて着実に前進していると考えております。

また、個別の施策、事業につきましても、毎年度、行政評価のPDCAサイクルに沿いまして、その成果及び達成状況を評価し、予算編成等に適切に反映をさせているところでございます。昨年9月の令和6年度決算時に公表させていただきました行政評価の結果におきましては、198の主要事務事業のうち、設定したKPIに対する達成状況が順調、または、おおむね順調となった事業が全体の93.4%となっており、限られた財源の中で効率的、効果的に主要な事業が進捗できていると考えております。

引き続き、北九州市の成長の勢いをさらに加速させ、そこで得られる成長の果実を、老若男女全ての市民の皆様の安全・安心な暮らしや彩りある町の充実につなげることによりまして、成長と幸福の好循環を実現する市政運営に取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてお尋ねございました。

地域限定保育士や配置基準の特例に関する改正は、保育士不足の対症療法であり、正規保育士として働き続けられる条件を整え、処遇改善を図るべきとお尋ねございました。

北九州市におきましては、新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現に向けまして、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すこととしており、これを支える保育士の皆様の処遇改善は重要な課題であると認識をしております。このため、北九州市では、給与等の改正にとどまらず、働きやすい環境の整備を一体的に推進し、保育士等が働き続けられるよう支援し

てきたところであります。

具体的には、保育士の給与の改善のため、人事院勧告に準拠した公定価格の引上げや処遇改善等加算などに継続的に取り組んでまいりました。

また、新卒保育士確保の取組といたしまして、市独自で若年層保育士に対する処遇改善手当の支給を行ってきたところであります。

さらに、潜在保育士の復帰支援として、保育士・保育所支援センターにおきまして就職相談を行っており、令和6年度は111名の就職につながったところでございます。

加えて、保育士の負担軽減と離職防止を目的といたしまして、令和7年度からは、保育所や認定こども園等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際に、その費用を助成する取組も始めたところであります。

一方で、依然として保育士等の人材確保が難しいといった保育所等からのお声を受けまして、今回条例改正を提案しております。具体的には、1つに、地域における保育人材確保を図るため、福岡県で令和8年度から導入される地域限定保育士制度の活用、2つ目に、保育士の負担軽減を図るため、児童が少数となる時間帯における保育士の職員配置基準の緩和について改正を行うものでございます。これらの改正によりまして、保育士の皆様がより子供と向き合う時間を確保するとともに、保育現場の業務負担を軽減することで、質の高い保育の提供と働きやすい環境整備を目指したいと考えております。

保育所や認定こども園等には、子育て世代を支え、子供の健やかな成長を促す大切な使命を担っていただいております。今後も、保育関係者等とも連携をしながら、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、大項目の7番目となります。

高齢者福祉の充実について、テクノロジーで人手不足に対応する取組もよいが、利用者負担の軽減と介護現場の処遇改善を優先すべきとのお尋ねございました。

現在、超高齢社会を迎えている我が市におきまして、介護の仕事に従事される皆様は、市民の安心で健やかな暮らしを支える存在であり、地域社会の根幹をなす大切な存在でございます。このため、高齢社会の課題先進都市である北九州市といたしましては、質、量ともに高まる介護ニーズに対しまして、テクノロジーを活用して介護に携わる方々の負担軽減とケアの質の向上に取り組むなどしてございまして、それが国で進められている処遇改善の取組と相まって働く環境を向上させていくこと、これは非常に重要な課題であると認識をしております。

介護サービスの対価につきましては、公定価格として3年ごとに見直される介護報酬によって支払われております。次の報酬改定時期は令和9年度となっていましたところ、他の産業との賃金差が広がり、人材確保など厳しい状況にありますことから、国は総合経済対策として、令和8年度に前倒しでプラス2.03%の臨時改定を行うこととしました。

また、報酬改定までの人材流失を防ぐため、緊急的な対応として6か月分の賃上げに対する

つなぎの補助金を支給することといたしました。

あわせて、国におきましては、賃金改善のための処遇改善加算につきまして、これまで対象となっていなかった訪問看護や居宅介護支援などのサービスを新たに追加したところでございます。

これを受けまして、北九州市では、新たに対象となったサービスも含め、新規の加算取得やより上位区分の加算取得に向け、既に市内の事業者様を対象にセミナー開催や個別相談窓口を設置いたし、支援を始めているところでございます。

また、令和8年度は、さらに多くの事業者の方が加算を取得できるよう、研修等を充実させるとともに、テクノロジー等を活用した生産性向上と併せて、より高い加算の取得につながるよう支援していくこととしております。

介護サービス御利用時の自己負担につきましては、その能力に応じて1割から3割を御負担しているところでございますが、御利用者にとって過度な負担となりませんよう、上限額が設けられるなど、介護保険制度の中で一定の配慮がなされております。

これからも、介護に従事する方々が未来に期待を描きながら誇りを持って働き続けられるよう、介護先進都市としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。残り担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 物価高騰対策について、12月議会での附帯決議について検討されたのか、また、下水道使用料の減免を実施しない理由を伺うとの質問にお答えいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様暮らしを守る対策は、喫緊、かつ、最重要な課題であると認識しておりまして、これまでも国と連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を切れ目なく講じてきているところでございます。

今回、新たに追加の対策といたしまして、2月補正及び令和8年度当初予算におきまして、北九州市暮らし応援商品券、プレミアム付商品券の追加発行支援、当初予算で10億円、また、バスやモノレール等の公共交通機関の1日フリー乗車券やタクシー券の購入支援、2月補正で5.5億円、また、保育所や小・中学校におきます給食食材価格高騰分の保護者負担の軽減、当初予算で11億円の計26.5億円の支援を盛り込み、12月補正と合わせまして総額58.5億円の重点支援地方交付金を活用した生活者支援対策を講じることといたしました。

これらの取組につきましては、12月議会での御議論や会派からの御要望、また、市民の皆様方から寄せられた声などの趣旨を踏まえまして、1つに、所得層や世帯構成に関わらず、幅広い市民の皆様に支援が行き渡る仕組みとすること、2つ目に、市内の消費者物価の動向を見ますと、特に食料品や日用品の上昇率が高く、また、各交通機関において運賃の値上げが行われていること、3つ目に、事務経費率を抑制しつつ、効率的、かつ、公平性の高い手法とするこ

となどの点を考慮いたしまして、限られた財源で早期に高い効果を発揮できる対策として、様々な選択肢の中から総合的に判断をしたものでございます。

また、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう工夫した点といたしまして、くらし応援商品券につきましては、福岡県の補助金7億円を活用いたしまして、発行額を84億円から168億円に倍増、プレミアム率は10%から20%に引上げ、購入単位を1万円から5,000円に引下げをいたします。

また、公共交通1日フリー乗車券やタクシー券につきましては、利用者の方が自由に利用日を選択できる仕組みを導入いたしまして、また、タクシー券の販売冊数を過去行いました3万冊から新たに5万冊へ拡充することなどとしております。

議員御提案の下水道使用料の減免につきましては、福岡市など他都市で実施している事例は承知しておりますが、北九州市の下水道使用料が県内で一番安く、日頃から市民の皆様の料金負担を抑えていること、また、システム改修等の準備期間に最短でも半年を要するため、実際に減免が開始されるのは早くても今年秋以降となり、早期の実施が困難であることなど、北九州市の実情に照らして選択はしなかったところでございます。

次に、事業者支援につきましては、物価やエネルギー価格高騰の影響が大きい介護、障害サービス事業所などの福祉事業者や中小企業を対象に、これまでと同様に国や福岡県の施策と歩調を合わせながら、福祉サービス事業所等への光熱費等の支援、2月補正で8億円、また、中小企業の生産性向上、賃上げ等の取組に対する支援、2月補正で3億円などの施策を実施するため、総額15億円を確保し、企業等の物価高騰対策や賃上げ環境の整備などを後押しするものでございます。

北九州市といたしましては、生活者支援58.5億円と事業者支援15億円を合わせ、総額73.5億円の重点支援地方交付金を活用いたしまして、市民生活と地域経済をしっかりと下支えするために、予算に盛り込んだ対策を迅速、かつ、着実に実施してまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）物価高騰対策についてのうち、市内中小企業の実態調査を行うべきとの御質問にお答えいたします。

市内企業の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、中小企業の持続的な成長支援していくことは、北九州市にとって重要な政策課題であると考えております。

一方で、近年の中小企業が人手不足や物価高騰など厳しい経営環境に置かれていることは、強く認識してございます。その解決に向けましては、企業自らが稼ぐ力を高め、持続可能な経営を実現することが何より重要であると考えております。

このため、北九州市におきましては、1つには、適正な価格転嫁の推進に向けたパートナーシップ構築宣言の拡大や各種広報を通じた機運の醸成、2つには、生産性向上に向けたDX支

援や固定資産税の軽減、3つ目には、付加価値向上に向けた専門家による伴走支援などについて支援しております。加えまして、本議会におきまして、賃上げ支援や物価高騰対策の補正予算を計上しております。こうした総合的な施策を通じまして、物価高の状況においても、中小企業の適正な利益の確保、賃上げができる環境づくりなどを支援してまいりたいと考えております。

議員お尋ねの中小企業の実態調査につきましては、1つには、毎年の雇用動向調査などの各種調査、2つ目には、中小企業団体などとの協議や意見交換、3つ目には、企業の個別訪問によるヒアリングなど、あらゆる機会を捉えまして丁寧な調査と実態把握に努めております。このほか、商工会議所も四半期ごとに経営動向調査を実施するなど、様々な調査がございます。これらを施策づくりの基盤として、関係部局で共有し、支援策に反映しております。こうしたことから、改めて実態調査を行うことは考えておりません。

北九州市としましては、中小企業の稼ぐ力を高めていくという基本的な考え方の下、中小企業の皆様の声に耳を傾けながら、関係機関と連携し、しっかりと支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目3つ目の教育行政について、まずは本市独自で中学校も無償化に踏み切るべき、不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して、国の結果待ちではなく支援を実施するべきという質問にお答えいたします。

北九州市では、これまで給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度の在り方について、プロジェクト会議を通じて検討を進めてまいりました。こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について、国の基準額を超える部分を市が負担し、いわゆる給食無償化を実現することといたしました。

しかしながら、北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

令和7年12月に国が発出した文書によると、中学校給食についても、小・中学校の給食実施状況の違い等を含めた課題の整理を行った上で検討とされており、様々な機会を通じて、国に対し、中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。

また、不登校やアレルギーなどにより給食を食べていない児童生徒の対応については、今年度中に国から支援の対象者となり得る非喫食者の範囲に関する考え方が示される予定でございます。この国の考え方を踏まえ、北九州市における非喫食者への支援の在り方、対象などがございますが、を決定してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き経済社会情勢、国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っております。

次に、学校体育館エアコンの設置について、令和12年度完了を待たず、前倒し実施すべきという質問にお答えいたします。

教育委員会では、学校に携わる全ての人が健康で快適な学校生活を送ることができる環境を整備していくこととしております。学校体育館へのエアコン設置については、議会において、これまで様々な御意見をいただいております。

そのような中、昨年6月議会において市長より、昨今の猛暑の状況を考えると学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まっており、漸次設置を進めるとの考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では、9月議会において補正予算にパイロット整備事業として3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小・中・高校生から成る北九州市みらい政策委員会において、どのような学校であれば楽しく学べるかという観点から、11月にこどもまんなか学校づくりとして学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも、1年を通して体育や部活に打ち込むことができるという子供たちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための経費を令和8年度計上いたしました。

予算計上に当たりましては、国庫補助金の活用、学校教育に必要な機種等の選定、断熱工事の内容、地元業者が受注可能な発注方式等、様々な要素を勘案して検討してきました。その結果、まずは令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果を基に、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度から4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、全ての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しております。

今後とも、未来を担う児童にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。

最後に、不登校やいじめの認知件数が増えている背景に何があるのか、状況を捉え、どう対応するのかという質問にお答えいたします。

北九州市における不登校の児童生徒数やいじめの認知件数については、全国的な傾向と同様に増加をしております。文部科学省は、令和6年度に実施した児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、不登校が増加している背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透し、保護者等の学校に対する意識が変化した

こと、コロナ禍以降の児童生徒や保護者の登校に対する意識が変化したことなどが挙げられています。

他方、不登校に至る要因は1つではなく複雑に絡み合っていることもあり、一概に結論づけることは難しく、本人がどうありたいかという思いに寄り添い、個々の状況に応じた学びを保障するための支援が重要であると考えております。

このため、各学校に設けているステップアップルーム、市内4か所の教育支援室、未来へのとびらオンライン教育支援室など、多様な学びを整備しております。さらに、新たな学びの場として、令和9年4月には、学びの多様化学校の開校を予定しております。

次に、いじめの認知件数が増加した背景としては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や積極的な認知が重要であるという理解が教職員に広がったこと、アンケートや教育相談の充実によって、児童生徒一人一人が声を上げやすい環境を整えたことなどが挙げられます。

そのような中、いじめの対応が長期化する事案もあることから、全教職員に対して、適切な初期対応や組織的な対応等に関する研修を実施し、認知したいじめの確実な解消に向けて取り組んでいるところでございます。

また、全ての児童生徒にとって、不登校やいじめにつながる様々な悩みや不安をいつでも相談できるよう、相談窓口の定期的な周知、いじめに特化した児童生徒向けアンケート、これは年3回行っております。1人1台端末を活用した心の健康観察、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置など、環境の整備にも努めております。

今後も、児童生徒が安心して学び、成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）大項目5の環境問題について、2つの質問に順次御答弁いたします。

1点目の事業系ごみ手数料条例の改正においては、事業者へ説明し、理解を得るとともに、ごみ減量に向けた事業者支援が必要、循環計画と併せ見解を問うとの御質問についてでございます。

北九州市では、令和3年8月に北九州市循環型社会形成推進基本計画を策定し、様々なごみの減量、リサイクル策に取り組んでおりますが、最終処分場の延命化などの重要な課題も生じており、特に事業系ごみに関し、さらに踏み込んだ対策が必要と考えております。

事業系ごみにつきましては、1つに、処理手数料を据え置いてきた21年間でごみ処理コストは大幅に上昇したこと、2つ目に、現行の手数料は政令指定都市で下から3番目、周辺市町では最も安いことから市外からごみが流入していること、3つ目に、リサイクル可能な資源ごみが大量に焼却されていることなどの状況を踏まえ、北九州市環境審議会から料金改定を含めたごみ減量、リサイクル促進を図るよう答申が示されたところでございます。

この答申を受けまして、北九州市では、事業系ごみの現状や処理手数料改定の必要性について、関係する事業者団体101団体に対しまして、令和7年10月から説明を行い、事業系ごみの課題解決に向けた取組への理解を得られるよう努めてきたところでございます。事業者団体の皆様からは、排出量削減や排出に対する適切なコスト負担について、おおむね御理解を得たところでございます。

そこで、手数料水準については、最終的に処理原価に見合った10キログラム当たり230円に設定しつつ、事業者のごみ減量に向けた行動変容を促し、円滑に移行するための期間を確保するため、経過的な措置として施行後1年間は10キログラム当たり150円とする段階的な改定を行うこととしております。

あわせまして、令和6年度に実施いたしました事業系ごみの組成調査では、重量の5割近くを紙ごみが占めていましたことから、これをリサイクルへ誘導することが事業系ごみの減量につながると考え、新たな補助制度の創設を通じまして、事業者によるごみの減量やリサイクルの取組を支援することとしております。

今後は、事業者の皆様に対して、補助制度の周知とともに、業種に応じたごみの減量、分別の情報の提供や個別の相談対応を行いながら、事業系ごみのさらなる減量、リサイクルの推進に取り組んでまいります。

次に、2点目の折り畳み式容器を住民が求める必要な場所に全て無料で設置すべきとの御質問に答弁いたします。

ごみステーションは、町内会をはじめとする利用者の皆様により、収集後の清掃など、自主的に管理していただいております。地域の皆様の協力によって支えられております。

一方、ごみの散乱はステーション管理の負担につながることから、北九州市では、防鳥ネットの無償貸与や環境センターによるきめ細かな相談対応など、地域の実情に応じた散乱対策を講じ、地域を支援してまいりました。

加えて、散乱防止効果の高い折り畳み式容器について、導入を望む声が多く寄せられたことを受けまして、令和6年度には、購入費の2分の1、上限2万円を補助する制度を創設いたしました。あわせまして、導入効果を事前に確認できる環境センターによるお試し貸出しや区役所への見本設置なども実施しまして、導入環境を整えてきました。

その結果、今年度の補助件数は、前年度を既に上回っており、累計約1,400件に達するなど、折り畳み式容器の普及は着実に進んでおります。

さらに、令和8年度予算案では、補助額を1,200万円から2,700万円に大幅に増額するとともに、容器の検討から購入、配送までの負担を軽減する折り畳み式容器ワンストップ窓口の設置を盛り込むなど、導入時の支援をより一層充実することとしております。

御提案の住民が求める場所への無料設置についてですが、北九州市では、これまで利用者による一定の御負担と主体的な管理を基本としつつ、市が支援を行うという役割分担の下で取り

組んできたところでございます。このように地域と行政が責任を分かち合いながら管理する仕組みは、自分たちのステーションは自分たちの手で守るという意識の醸成にもつながっていると考えております。今後も利用者の主体性を尊重しつつ、市が必要な支援を行うことで、持続可能なステーション管理を実現することが重要であり、現時点で無料設置する考えはございません。

引き続き、実際に管理に携わる方々の声に丁寧に耳を傾けながら、管理しやすいステーションの実現に向けまして、地域に寄り添った支援を進めてまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目の6番目、除草、防草対策について、北九州市「雑草対策のあり方」検討会議の議論を踏まえ、市民の暮らし、安全、生活環境を守るためにさらに予算の増額と体制の強化をすべきとのお尋ねにお答えいたします。

道路、河川、公園などのインフラ施設の維持管理につきましては、市民生活や交通に支障を及ぼさない水準とするべく、管理に努めてまいりました。しかしながら、近年、地球温暖化の影響による雑草の生育環境の変化や除草コストの高騰などの複合的な課題に直面しております。

この課題に対しまして、道路、河川、公園が一体となって北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略の策定を進めており、令和7年12月に「雑草対策のあり方」検討会議を設置いたしました。これまで議論を重ね、検討会議では、1つに、当面の除草水準を確保するため、財政負担の最適化と中長期的に持続可能な仕組みを構築すること、2つに、総合的雑草管理と新技術等の導入に挑戦し、将来の除草コストの伸びをできる限り抑制することの必要性について共有されました。これらを踏まえまして、2月13日に基本戦略の中間取りまとめを公表したところでございます。

令和8年度当初予算案では、中間取りまとめの趣旨を踏まえまして、除草予算を令和7年度との比較で2億5,000万円、20%増額し、除草、防草に係る予算総額として16億9,400万円を計上いたしました。これは、令和7年度に増加した防草対策予算を含めると、令和6年度の最終的な予算計上額と比較いたしましても4億3,900万円の増加となっており、除草、防草に係る予算につきましては、適切に確保したところでございます。

議員御指摘の体制の強化につきましては、道路、河川、公園の除草業務を一括発注するなど工夫により、雑草対策がより効率的、効果的になるように努めてまいります。

今後とも、市民の皆様が、町がきれいになった、安心して通れると実感できる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目8つ目の港湾施設整備について、港湾施設の老朽化対

策に関する御質問にお答えいたします。

北九州港は、稼げる町の実現のために不可欠な成長エンジンであり、市民生活や地域経済を支える物流拠点として重要な役割を果たしております。

一方、北九州港の港湾施設につきましては、約1,600施設のうち4割が高度経済成長期以前に整備され、老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修が必要と考えてございます。

このため、施設の健全度や利用状況などを踏まえ、施設の優先度を整理し、計画的、かつ、効率的な施設の改修に取り組んでいるところでございます。

具体的には、太刀浦第2コンテナターミナルにおけるトイレなどの改修を含むチェックングブリッジの建て替えやガントリークレーンの更新、新門司フェリーターミナルにおけるフェリー可動橋の更新など、重要度の高い施設の改修や施設利用者の安全確保に直結する対策を優先的に進めているところでございます。

また、令和8年度予算案には、太刀浦コンテナターミナルの施設整備費として約13億円を計上しており、新たに第1ターミナルにおいて、老朽化対策と併せて、荷役作業の効率性を高めるガントリークレーンの更新にも着手していく予定でございます。

さらに、老朽化した施設の改修に当たっては、港運事業者や施設利用者と意見交換を行い、その御要望も反映させていただきながら、安全性の向上と労働環境の改善に努めているところでございます。

引き続き、このような老朽化対策の推進により、持続可能な港湾運営に取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）大項目9番目、公文書管理制度の御質問、それと、大項目11番目の平和問題についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、公文書管理制度及び情報公開制度の運用について、旧門司駅関連遺構の保存についての方針決定の決裁文書、議事録等の文書が存在しないことが発覚したが、これを受けて今後の行政文書の在り方を正すべきとの御質問にお答えいたします。

行政における適切な公文書管理は、的確な行政執行の確保や事務の統制、組織間のコミュニケーションの円滑化等に欠くことができない事務でございます。この公文書管理の中でも、意思決定過程や実績を検証可能な形で記録する文書主義の原則は、重要であると認識しております。

このため、北九州市では、地方自治法の定めに基づきまして、市長の権限に属する事務といたしまして、北九州市文書管理規則を制定し、公文書の管理を行っております。各部局による文書主義の原則をはじめとする公文書の管理事務は、この枠組みにより適切に運用されているものと考えております。

議員からは、旧門司駅鉄道遺構に関する保存方針について、決裁文書一式と議事録等が存在

しないとの御指摘がございましたが、実際には方針決裁は令和6年12月に作成しており、また、当該文書については、情報公開請求に対し既に全部開示済みである旨、担当部局から説明を受けてございます。

一方で、今回の北九州市情報公開審査会の答申では、北九州市の全職員に対しまして、いま一度、公文書管理制度がいかに重要なものであるかの理解に立ち返った上で、市民に対する説明責任を全うすべく、行政文書の作成について適切な対応を行うよう附帯意見が示されました。当該附帯意見を真摯に受け止めまして、今後、行政文書の作成について、なお一層適切な対応を行うことが必要であると考えております。

このため、職員の文書事務の指針として、1つは文書主義の原則と国の公文書管理法の概要、2つ目に起案、決裁等に関する文書作成のガイドライン、3つ目に文書の保存とその基準等を内容といたしました文書管理規則の解釈と運用を新たに作成し、各部局に周知することで、全庁的な事務処理の標準化をしっかりと推進する予定でございます。

さらに、新たに作成した指針を毎年度実施しております文書事務研修や新任係長研修で活用することによりまして、職員の一層のスキルアップを図ることとしております。

こうした対応により、北九州市としましては、引き続き適切な公文書管理を行うとともに、市民に対する市政の説明責任を全うし、透明性の高い市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、平和問題について、非核平和都市宣言を行った北九州市として、非核三原則と憲法9条の遵守を国にはっきり言うべきであるとの御質問にお答えいたします。

北九州市は、世界的に核兵器廃絶に向けての機運が高まっていた中、市議会の全会一致による決議に続いて、平成22年に北九州市非核平和都市宣言を行いました。この宣言において、命と平和の大切さを深く深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続けることとし、これまで長崎市の青少年ピースフォーラムへの参加や戦争体験者の証言集の編さんなど、平和に関する様々な取組を行ってまいりました。

そうした中、令和4年度には、平和のまちミュージアムを開館し、平和学習の拠点として、戦時資料の収集や展示、青少年への学習支援などを行っております。さらに、戦後80年を迎えた昨年には、未来への継承をテーマとした記念事業を実施するなど、市民に戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の貴さを考える機会を提供することで、平和に対する意識の醸成を図ってきたところでございます。

一方、議員御提案の非核三原則と憲法9条に関しましては、国の専管事項である防衛や安全保障に関わることであり、政府などからこれまでの方針の見直しなどについて具体的な言及がない中、国に申入れを行うことは考えておりません。

しかしながら、防衛政策の在り方や憲法に関わる議論は、言うまでもなく国民にとって極めて重要なものであり、特に憲法につきましては、最終的には国民の一人一人が判断をするべき

問題であることから、引き続き国の動向や国会、国民の間での議論などについて情勢を注視していきたいと考えております。

北九州市としましては、引き続き非核平和都市宣言の平和に対する基本的姿勢をしっかりと維持し、市民一人一人に平和の大切さを認識していただけるよう、平和に向けての取組をさらに進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）赤字公共施設への税金投入について、下関北九州道路を建設し、市民に新たな負担を強いるのかとのお尋ねにお答えさせていただきます。

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担える重要な道路でございます。

この事業の実現に向けましては、山口県、福岡県、下関市、そして、北九州市の2県2市で整備促進期成同盟会を設立しまして、議会や地元経済界と共に、長年、国に対して要望活動を行ってまいりました。

あわせて、国と関係自治体が連携して、令和6年度にルート素案を取りまとめ、昨年12月には山口県、北九州市により都市計画決定がなされたところでございます。これは、下関北九州道路について、法定手続を経て計画の骨格が法的に確定したものであり、構想から具体へと段階が移った大きな第一歩であると認識しております。その後、今年1月には、国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会におきまして、下関北九州道路の整備に向けた道路ネットワークの在り方などの議論がなされております。この議論の中で、本州・九州連携小委員会を設置し、下関北九州道路の役割や有料道路事業の活用などが検討され、基本方針が取りまとめられることとなりました。この小委員会では、関係自治体へのヒアリングが実施される予定でございまして、このヒアリングの際には、北九州市の未来を見据え、この道路の必要性を訴えてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、下関北九州道路は、経済的に見ても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業でありまして、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環をつくれるよう、着実に事業推進に取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）御答弁ありがとうございます。

それでは、時間があまりありませんので、第2質疑させていただきます。

まず、市長は、成長の果実を市民に行き渡るようにということも言われました。企業誘致ということを言われているんですけども、私は、選ばれる町、それも重要でしょう。しかし、住み続けられる町ということが優先するのではないかなと思うんです。それで、今、高校、大

学新卒者の方が市外へ就職する。そしてまた、高齢者の方も、施設とか病院がないから遠くにいる子供さんのところへ行くというような声も聞いております。その点について、住み続けられる町が優先すると私は思うんですけども、御意見を聞かせてください。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 選ばれる町と住み続けられる町は、二律背反するものではないと考えています。住み続けられる町だからこそ、そこを選んで人がやって来る。企業がやって来る。その循環をつくっていくということが私は大事だと思います。

そうした中で、老若男女全ての方がこの町で生まれ、育ち、学び、働き、そして、年を重ね、そして、御自身らしく逝く、そういうような環境をライフステージ全般にわたってつくっていく、そういうまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） 今回の予算の中で、一部の限定的な支援しかない、私は総論的には感じているところです。これが北九州市に住んでいる住民にとって、どういったふうに私たちはこの予算を見るのか。大企業だけではなく中小企業、そして、住民、お年寄りから子供まで、みんなが安心して住み続けられる町っていうことを常に念頭に入れて市政を運営していただきたい。これを市長にお願いしたいところです。

それでは、物価高騰対策についてお尋ねします。

今回、先日の議会でもありましたように、物価高騰対策の中で、多くの議員が一部の一定的な、今回のプレミアム商品券にしても、これは一部の人たちだけに行く、それよりも事務経費の少ないものをしていくってというようなこともたくさん言われたかなと思うんですけども、今この物価高騰対策が出されていますけど、この物価高騰、まだ続くとお思いでしょうか。このまま、今の状況をどのように考えておられますか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 私どもは、物価高騰対策を考える上で、統計として物価指数を追ってきております。直近が、令和2年を100といたしますと、全体通して113.5%ということで、この傾向は引き続きというか、ずっと続いているものでございますので、まずは物価高騰対策がまず皆さんのお手元に届いてどういう形になるかという状況をしっかり見極めていきたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 43番 高橋議員。

○43番（高橋都君） でしたら、先ほど言いました下水道料金の減免なんですけれども、価格、1軒当たりになれば安価なものだ。また、システム改修に半年かかるということを言われました。私ども日本共産党、この下水道料金の減免を2023年、令和5年6月議会から本議会の中で減免をとることを訴え続けてきました。もう3年になります。それを考えますと、そのときからやっていれば、福岡市のようにすぐにでもこの対応ができたのではないかなということ

考えます。でしたら、今すぐにでもこの計画、すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）従前から、議員等から御要望もいただいているのは承知しておりますが、重点支援地方交付金を活用しております。下水道、水道の料金が、まず推奨メニューに当時は当然入っておりませんで、最近メニューに追加されたということもございますが、先ほど来申しておりますけれども、1つには、本市の下水道料金はかなり、県内でも一番低く設定されておりますし、消費者物価指数を見ましても、平均より光熱水道費が指数としては低いという状況もございますので、今回は選択をしなかったということでございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）まだ続くとお考えならば、全ての家庭に支援が行き届くという観点から、やはりこれはやるべきだということを申し上げておきます。これは要望といたします。

それから、中小企業なんですけれども、物価高騰が続いて、今倒産が続いている状況がありますけれども。この中で、ゼロゼロ融資で返済が始まったけれども、なかなか景気が上回らない、売上げが上がらない、その中で自主廃業というのも続いているかと思うんですけど、こういった中小企業に対しての個別調査っていうかヒアリングとかっていうのは行っているんでしょうか。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）第1答弁でも申し上げましたけど、様々な機会を通じて企業さんからはいろいろお話を伺っております。

ただ、休廃業につきましては、今の倒産とはまたちょっと違うというか、倒産は負債額によって倒産するんですけど、休廃業は様々な理由により仕事をやめるでありますとか会社を解散するっていうことでありまして、それにつきましては、ここ数年ほぼほぼ北九州市内は横ばいでありまして、特段増えているっていう状況にはございません。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ありがとうございます。

中小企業、99%、北九州市にも中小企業がいるわけで、そこで働いている人が80%いるということですので、中小企業にもしっかりと目を向けていただきたい。そして、個別にでも意見を、今の状況っていうのを把握していただきたい、それを要望しておきます。

次に、学校給食の無償化です。

これは、永井議員がまた次の本会議の一般質疑で深めていただけるかと思っておりますけれども、その中で、喫食しない子供たちに対して、これも国の動向を待つのではなくって、北九州市として、これは決めればいいことだと思うんです。市長の政治判断だと思うんですけども、もうすぐに4月から始めますよっていうことも、今実際に喫食していない児童たち、その保護者に

はっきりと伝えるべきだと思いますけど、これもぜひ要望としてお願いしておきたいと思います。

それと、学校体育館のエアコンです。

これも、地元事業者にこれをやるということなんですが、本当に、これ50件ずつ、50校ずつっていうことなんですが、令和12年までに必ずできるような状況をつくっていくことは重要なと思います。実施設計の事業所がなかなか見つからないような状況も聞いておりますけど、計画的に進めていただきたいということも要望しておきます。

それと、いじめ、不登校の問題です。

これも、これだけ件数が増えているっていうことなんですけれども、私、先日ある教師の方とお話ししました。そうすると、子供たちの状況に目が行き届かないってことを言われていました。この一番の解決は、やはり少人数学級にしていく、そして、教師の目が行き届く、子供たちの姿をしっかりと把握できるような状況にしていく、それが重要ではないかなと思います。それと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この数があまりにも少ないと思います。常時学校に配備するような状況をつくっていただきたいと思うんですけど、それについて見解をお尋ねします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）確かに、目が届くということだと思いますと、人数というような関係があるかと思いますが、必ずしも先生が児童生徒の数が少ないから全て目が届くということにイコールでつながらないのではないかと私は感じております。いろんな先生方がいろんな目をしっかりと持っていただいて気づく、お互いにそういった事柄を共有し合うということで情報が共有できていって、その子のことをしっかりと見守っていくということが重要になってくるのではないかと思います。1人ではなかなかできないところをチームということで今学校はやっていっているわけですが、それからいいますと、今おっしゃっていただいたスクールソーシャルワーカーであるとかスクールカウンセラー、こういった方々、専門職の方々も含めて、やっぱり総合的にこういった不登校とかいじめを解決していくというのは必要じゃないかと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ありがとうございます。

子供たちにとって、学校、それからまた、学校以外にも居場所ってというのは重要な問題だと思うんです。学校だけではないかなと思うんですけれども。まず、その中で、いじめとかがあれば、また不登校につながったり、私、自殺が多いってということで、北九州の状況ってというのはまだそこまで把握できていないってことを聞いておりますけれども、やはりそういった心のことを、それを相談できる窓口、やはりスクールソーシャルワーカーであり、また、教師なり、そういったところにちゃんと相談できたりするってことが重要なかなと思いますの

で、ぜひこれ、教員不足の問題とかもたくさんあるかと思えますけど、一つ一つの課題に向き合っていて、子供たち、しっかりと居場所、それを考えていただきたいということ、よろしくお願いいたします。

次に、地域限定の保育士です。これは、また、山内議員が本会議で深めていきますので、私はこの件に関しては質問は避けさせていただきます。

次に、環境問題です。

これも、21年間値上げしなかった、なぜしなかったのかなっていうことを感じるんですけども、急にこの値上げが決まったということで、事業者の方たちも困惑しているのではないかなと思いますので、ぜひこれは寄り添った支援をしていただきたいということ。それとあと、ごみの集積、ごみステーションのボックス、これもごみの散乱がボックスにすることで6割減ったと聞いております。ですから、ぜひこれを進める上でも、無料貸与っていうことも考える必要があるかなと思います。これまでに補助をしているのでいきなりはできないかなと思うんですけども、やはりその方向性を見据えながら、これの対策を取っていくっていうことも重要かと思いますが、見解があればお聞かせください。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）集積容器の利用をすることの効果を確認していただくための貸出しをやっておりますので、そういった形で事前に導入の決断っていいですか、そういったところが地域の中で御理解、必要なときには、環境センターのところとかで貸出しとかもしておりますので、そういったところにお声かけいただければと思います。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）ボックスがスピーディーに、これが広がるっていう意味でも、ぜひ検討していただきたいということを要望しておきます。

次に、除草問題、これは在り方検討会議で専門家の意見を聞くってことは本当に大事ななと思いました。力を借りながら、これを進めていくってことが重要かと思います。これは景観だけの問題ではないんです。高齢者や子供の安全とか防犯、さらには見通しが悪いところは交通安全、これにも関わってくるかなと思います。害虫の面もありますので、ぜひ防草対策、除草対策をしっかりとやっていただきたいをお願いします。

高齢者の問題で、介護テクノロジー、これは人に代わるものではないってことを私は一言申し上げておきたいなと思います。国の支援でやるということですけども、そこで働く方たち、そして、その体制を整えるってことが重要かと思います。これも荒川議員にあとは任せたいと思っております。

次に、港湾整備なんですけれども、今回、第2コンテナターミナル、この施設の整備を今行っていますってことなんですけど、これ、計画どおりに3月、4月には使用できるのかどうか、これについてお答えいただけますか。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）チェックングブリッジの工事について御質問いただきました。

チェックングブリッジの工事につきまして、工事をしている中で、少し現場に固い地盤が発見されまして、その固い現場の工事をやるに当たって少し時間を要することになりまして、当初は3月末の完成を目指していたんですけれども、全体の工事としては4月末の完成を目指して今進めておりまして、チェックングブリッジの休憩室とかトイレの部分につきましては、できるだけ労働者の皆様に早く使っていただけるように、5月末までには完成させるべく今工事を進めているところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）5月末ということですが、早急に設置していただきたいと思いません。

港湾施設なんですけども、やっぱり市がしっかりとその状況を把握していかないといけないということがありますので、そこで今劣悪な状態で労働者の方たちはお仕事されているっていうことを、それをしっかり認識していただきたいと思えます。

そして、日曜日の完休、これ、経済を考えると問題は大きいと思うんですけども、その原因っていうのが労働者不足っていうことが一番だと思うんです。それで、2日休みが取れるような方向でできるような、そのような状況が作り出せないのかなというのが一番の問題かと思えます。今の時代に合った労働環境整備を行うように、市としてもしっかりとこれを把握しながら体制を整えていただきたいと思えます。

次に、公文書の管理制度です。

情報公開制度の審査会での答申によりますと、公文書が作成されていなかったことに関して、市は、一部保存の決定に当たっては関係者が一堂に会して議論を行い、その都度意思統一を行いながら進めたので、協議検討した結果、記録はないと主張しているとして書かれています。

今回のことに思いますところ、市は、この遺構の一部移築の意思決定をするっていうところで、これを軽微なものと判断したから残さなかったのかどうか、その点について教えてください。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）遺構の移築を決定した際の議論っていうのは、これまでも審査会でも申しているんですけど、関係者が一堂に会して議論を重ねて整理して取りまとめたっていうところで、情報共有というのはそこでできていました。その考え方等につきましては、後に方針決裁という形で文書として記録を残しております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）公文書の管理に関する法律によると、行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程及び当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に後づけするときに、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、次に挙げる事項は文書を作成しなければならないという、これは法律です、法律になっているわけです。ですから、今回のことは法律違反になるのではないかと私は考えます。今回研修を行うということですが、審査会でも市長をはじめとする北九州市全職員って書いてあります。その中で、市長はこの研修に参加する予定があるのでしょうか、お答えください。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）第1答弁で、私から解釈と運用という形でしっかりつくって研修を行っていくという答弁をいたしました。市長に関しては、我々がつくった案をしっかりと共有させていただいて、どちらかという、研修対象者というよりは研修責任者という形になりますので、実際受けるというよりは実施するほうだと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）もう時間がありませんので、終わります。

○議長（中村義雄君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。北九州会代表、48番 本田議員。

○48番（本田一郎君）皆様こんにちは。北九州会の代表、本田一郎でございます。初の代表質疑で、身の引き締まる思いでございます。

我々、北九州会は、今月の2月1日にまるまる戸畑と八幡会、そして、北九州党が合流しまして、北九州会を結成いたしました。私たち5人、北九州市議会の歴史において、国政政党にひもづかない所属のみの会派がこの規模に達成するのは初めてであります。この合流によりまして、門司、小倉、八幡、戸畑、そして、若松、この旧5市議員がそろったほか、各議員の専門性や経験、ネットワークを共有できるようになりました。これまで以上に地域に根差し、北九州市民の声をしっかり市政に生かす、そんなチームを目指してまいります。党派を超えた連携にも積極的に取り組み、持続可能で未来志向な北九州市を実現すべく、所属議員一同、尽力いたします。引き続き、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、第1質疑に入ります。

1、令和8年度予算について。

初めに、令和8年度予算についてお伺いします。

私たち北九州会の議員は、いずれも無所属です。国政政党にはひもづかないことを生かし、地域に何よりも重きを置いて、北九州のことは北九州で決める、そういった姿勢を貫く会派で

ありたいと考えております。

そこで、今回は、そのお金の使い道は本当に地域のためになっているのか。そして、短期的な成果を生み出すだけに終わらず、中長期的な町の持続可能性に寄与するものかという観点で予算案を精査いたしました。

まず、触れたいのが、令和8年度予算のテーマについてです。

成長加速予算、3つの集まると地域の力でという主題が掲げられ、2年連続の人口転入超過をはじめ、変化し始めたトレンドを加速させるインフレに対して、備えながら前に進む財政を目指すとされました。

そして、成長加速予算の3本柱として掲げられた人、投資、経験という3つの集まるの土台には、地域の力が位置づけられております。この点は、地域を最重視する我が会派にとって非常に関心の高いポイントです。

そこで、ここで用いられている地域の力とは具体的に何であり、この地域の力を予算の土台に位置づけることの狙いは何なのか、見解をお伺いします。

次に、予算規模について述べます。

武内市政が始まってからの予算の推移を振り返りますと、令和5年度が6,092億円、令和6年度が6,279億円、令和7年度が6,435億円と来て、今回、令和8年度が6,477億円です。毎年のように過去最大予算を更新し続けております。

一方、同じ期間の本市の人口は、令和5年4月1日時点で91万7,524人だったのが、令和6年90万9,579人、令和7年90万1,757人と減り続け、令和8年には90万人を割り、恐らく89万人台となります。確かに、2年連続の人口転入超過はうれしいニュースでしたが、その転入超過数の10倍以上の人口減少が少子化と高齢化に伴う自然減として発生しています。

社会動態のトレンドは、確かに変わり始めたかもしれませんが、自然動態の潮目の変化にはまだまだ時間がかかるでしょう。そのような道半ばの状況で過去最大の予算額を更新し続けること、長い目で見た本市の持続可能性との整合性をどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

3、続いて、次世代投資枠についてです。

令和8年度予算では、次世代投資枠として105億円が確保されております。これは、令和6年度から令和8年度の間で330億円という目標金額が設定されていたものであり、今回の予算をもって357億円に到達し、目標達成となります。

この予算の捻出に当たっては、既存事業が総点検され、様々な事業が廃止や縮小となった経緯がございますが、それに見合った次世代投資が実現したのかどうか、次世代投資枠の意義と過去2年間の実績を改めて教えてください。

また、期間終了後、令和9年度以降の見通しについても併せてお尋ねをします。

2、学びの質向上パッケージについて。

次に、学びの質向上パッケージについて、2点お尋ねいたします。

本市は、人口減少と若年層流出が続く中、将来に向けて都市活力を維持するためには、子育て世代に選ばれる町であり続けることが不可欠であります。その意味で、教育環境の充実を都市戦略の柱に据え、北九州市に来たい、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、町の未来の主役となる子供たちの教育環境の集中的なグレードアップとして、学びの質向上パッケージを掲げたことは、大きな意義を持つものと考えます。

教育は、単なる学校施策ではなく、人口戦略であり、都市ブランド戦略でもあります。進学実績や学力向上のみならず、安心して子供を育てられる環境、学びが保障される町という評価が、転入や定着につながるからであります。

しかしながら、ここで重要なのは、その目的をどのように測るのかという点であります。学びの質向上とは、何を意味するのでしょうか。全国学力調査の結果なのか、読書習慣の定着なのか、主体的学習態度や思考力の育成なのか。さらに、来たい、住み続けたいという観点まで含めるのであれば、保護者満足度や若年世帯の定着率など、教育以外の指標とも接続させる必要があります。

そこで、お尋ねします。

学びの質向上パッケージでは、北九州市に来たい、住みたいと思えるよう、小学校給食の無償化、学校体育館エアコン設置、A Iプラス読書などの取組をパッケージとして行うこととしています。とすれば、このパッケージで行う事業は、人口増加対策、都市ブランドを向上させることが目的としてあるべきと考えます。

そこで、これら教育環境の集中的なグレードアップが人口増加対策や都市ブランドの観点からどのような効果があるかと考えているのか、見解をお伺いします。

### 3、医療的ケア児の支援強化について。

本市では、令和8年度予算の重点テーマの一つに人が集まるを掲げ、その中で子育て環境日本一の町へ向けた様々な取組を行うとしています。子供たちが健やかに成長し、保護者や家族の皆様が安心して子供に向き合える環境づくりを重要課題として位置づけられたことは、大変心強く受け止めております。その上で、こうした理念をより確かなものとしていくためには、具体的施策の実効性を丁寧に検証し、不断の改良を積み重ねていくことが重要であると、必要であると考えております。

その観点から、今回は医療的ケア児の支援についてお伺いいたします。

令和8年度予算では、医療的ケア児の支援強化に2億1,400万円を計上し、医療的ケア児の保護者の負担軽減を図るため、在宅等の訪問看護の年間利用時間を拡充するとともに、医療的ケア児が安心して過ごせる環境を整えるため、学校や保育所に看護師等を配置するとしています。この方針は、本市の子育て支援に対する強い決意を示すものであり、大変心強く感じております。

そこで、医療的ケア児の取組について2点お伺いします。

1点目に、医療的ケア児がいらっしゃる御家族においては、日常的なケアが保護者の大きな負担となっていると伺っております。このような負担を軽減する観点から、令和8年度予算において、訪問看護ステーションを利用する家族に対して、その費用の一部を助成する医療的ケア児レスパイト事業を含む医療的ケア児地域生活支援事業に2,400万円が計上されています。

そこで、この医療的ケア児地域生活支援事業について、今回拡充した内容と今回の拡充によってどのような負担軽減が期待できると考えているのか、見解をお伺いいたします。

2点目に、教育費における医療的ケア児総合支援事業についてお伺いします。

令和8年度予算において、市立の学校に通う医療的ケア児が安心して学校生活を送れるように、通学支援や必要に応じてインスリン注射の対応看護師を配置する等、保護者の負担軽減を図る医療的ケア児総合支援事業として3,100万円が計上されています。

医療的ケア児支援の中でも、特に1型糖尿病を抱える児童生徒への対応は重大な課題であります。我が会派の伊崎議員が昨年9月議会で、1型糖尿病の児童生徒に対して、自分でインスリン注射ができるようになるまで看護師を派遣するなど、保護者の負担を軽減する仕組みについて検討すべきと質問した際、教育長から、市立小・中学校で日中にインスリン注射をする児童生徒は16名おり、そのうち13名が本人が注射をしていること、自ら注射をすることが困難な児童は保護者が来校し、注射をしているが、北九州市医療的ケア児レスパイト事業を利用し、訪問看護師が注射をすることもあること、今後は1型糖尿病の児童生徒が自分の病気を理解し、自ら注射することができるように学校全体で見守り、支援するとともに、保護者の負担軽減につながる情報を提供していく。自ら注射することができない児童生徒については、個別に状況を把握するとともに、必要に応じて看護師の適正な配置についても検討する旨の答弁がありました。

1型糖尿病の児童生徒を抱える保護者が、仕事をしながら昼食時間に合わせて学校に通い、注射をすることは、時間的にも労力的にも負担が大きいと推察します。このような中、看護師を配置するなど、今回の取組は保護者の負担を軽減することができることに加え、本市がうたうこどもまんなか社会の観点からも歓迎するものです。

そこで、医療的ケア児総合支援事業の取組の概要と期待する効果について見解を伺います。

次に、4、観光大都市への進化について。

次に、観光大都市への進化についてお尋ねします。

本市では、北九州市観光振興プランや北九州市インバウンド誘致アクションプランに基づき、国内外から多くの観光客を呼び込むための取組を進めています。新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ観光事業が回復基調にある今、多くの国内外の方々に北九州に来ていただくためには、これまで以上に本市の魅力をPRし、行ってみたいと思っていただくとともに、訪れた方に本市の様々な魅力に触れていただくことが重要だと考えています。そのためには、フォ

トスポットづくりやSNSなどを通じた戦略的な情報発信、訪れた方が便利で快適に過ごすことができる環境づくりなどにより、市内に多くある魅力的な観光資源をさらに磨き上げるとともに周辺自治体との連携も重要になってくると考えます。

そのような中、私の主観ではありますが、本市の魅力を知っていただく1つの大きなきっかけになると同時に、本市を観光大都市へと進化させるための1つの鍵になるのは、北九州市独自の食文化、食の発信であると考えます。

そこで、国内外から人を呼び込む食イベントの開催などを通じて、すしの都北九州をフックに豊かな食材と技が結集した多彩な食の魅力を発信する、すしをフックとした食の魅力発信・創造事業に関して2点お尋ねをします。

1点目に、北九州市が観光で抱える課題の一つは、ほかの観光都市に比べて知名度が低い点だと考えます。

一方で、すしは日本文化の象徴で、世界的に知名度が高く、食の観光コンテンツとして強い訴求力があるものと考えます。

そこで、本市全ての魅力を発信するためのフックとなる北九州市のすしについての取組状況と今後の予定についてお伺いします。

2点目に、この事業では、すしの都北九州をフックに豊かな食材と技が結集した多彩な食の魅力を発信するとしています。本市には、すし以外にも魅力的な食が多くあると思います。

そこで、具体的に本市のどのような多彩な食材や技を発信したいと考えているのか、見解をお伺いします。

5、中小、中堅企業の成長支援について。

次に、中小、中堅企業の成長支援について伺います。

令和8年度予算案においては、中小、中堅企業の成長支援として約2億4,400万円が計上され、DX、GXの推進による生産性向上、高付加価値や新規事業創出などによる地域中核企業の飛躍的成長への挑戦を支援することが示されています。市内企業の9割を占める中小企業の活力こそが、まさに地域経済と雇用を支える土台であり、この施策は極めて重要であると考えます。

しかし、現場の事業者の皆さんからは、DXに取り組みたいが、そもそも人手が足りない。補助金があっても、申請が難しく、日々の業務で精いっぱい。事業承継の相談先が分からず、将来が不安といった声があると伺っています。実際に私自身、地域で事業者の方々と日々向き合う中で、切実な声を数多く耳にしてきました。今回のこの予算がこうした現場の悩みに本当に寄り添い、実際に成果につながる支援となるのかが問われています。

さらに、政策的に申し上げれば、本市が目指すべきは、単なる補助制度の拡充ではなく、中小企業が自ら成長し続けられるエコシステムの構築であります。具体的には、専門家派遣や補助金に加え、金融機関、商工会議所、大学、地域中核企業との連携を強化し、技術革新、人材

育成、事業承継、販路開拓を一体で支える仕組みが不可欠です。そのためには、D X、G Xの推進を単発の支援で終わらせず、地域全体の産業構造転換につながる視点が求められます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、中小、中堅企業のD X、G Xを推進するためには、助言や経済的支援のみならず、実装、運用まで伴走する一貫した支援が効果的と考えます。

そこで、伴走する体制をどのように構築するのか、見解を伺います。

2点目に、市内の優れた技術や雇用を守り、企業の成長につながるよう、中小企業の事業承継や新規事業支援などについて、どのような戦略を描いているのか、見解を伺います。

6、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進について。

次に、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進についてお尋ねします。

武内市長は、昨年11月、北九州市を訪れる方から、気持ちのいいすばらしい町だとより一層思っただき、都市のブランドステージをさらに上げていくために、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトを発表いたしました。この取組は、客引きゼロ、まち美化、除草、防草の3つを柱として、官民連携による心地よく快適なまちづくりを推進することとしており、そのための予算として、令和8年度予算において20億円で計上されております。この取組により、繁華街や生活圏における環境改善が進んでほしいと願っています。

そこで、3点お尋ねします。

1点目に、客引きゼロに向けた取組についてお伺いします。

最近、小倉の繁華街周辺ではにぎわいを見せており、市内外の多くの方が訪れていますが、通行人に執ように声をかける悪質な客引きが多いことが問題となっています。せっかく小倉に来た方には、不安なく楽しい時間を過ごしていただきたいと思っております。

そこで、令和8年度において、客引き行為の取締りを強化するためにA I防犯カメラの導入が掲げられていますが、その目的や具体的な取組内容について見解を伺います。

2点目に、まち美化の取組についてお伺いします。

まち美化の観点からは、ごみステーションにおける折り畳み式容器の普及促進を行うこととしています。市民の方が日頃利用しているごみステーションは、地域の方が管理している以上、管理しやすいごみステーションを目指すべきと考えます。

そこで、今回の折り畳み式容器の普及促進の取組の内容と期待する効果について見解をお伺いいたします。

3点目に、除草、防草の取組についてお伺いします。

幹線道路沿いや歩道ののり面などでは雑草が伸び放題になっている現状については、安全・安心の観点や景観上の観点から、解決に向けた取組が必要と考えます。この点については、令和6年2月議会において、我が会派の奥村議員も、道路や公園、河川などの生活に密着した施設の維持管理の在り方について警鐘を鳴らしているところです。

令和8年度予算においては、雑草対策の推進として、道路、河川、公園において、より効果的、効率的な除草、防草対策を推進するために、約17億円と本プロジェクト予算の85%の予算が計上されているところです。

そこで、令和8年度における雑草対策の具体的な取組内容について見解をお伺いいたします。

7、本市の地域交通について。

次に、本市の地域交通についてお伺いいたします。

高齢化に伴う運転免許の返納、利用客の減少と運転手不足による公共交通路線の縮小から、本市には交通空白地域が増え、地域交通は非常に厳しい現状に直面しております。

私も、若松区選出の市議会議員として、市営バスの苦しい経営状況を鑑み、自ら率先してバス乗車活動を重ねつつ、市民の積極的な乗車を促す提言を重ねてまいりました。また、北九州市社会福祉協議会による在宅高齢者送迎サービスであるシルバーひまわりサービスにもボランティアとして参加しており、移動に困っている高齢者の皆様のお買物や通院のお手伝いをする中、足のない暮らしの大変さを痛感しております。

日常生活の不便解消はもちろん、外出による健康寿命の増進や孤立、孤独を防ぐためにも、地域交通の確保、充実は本市における喫緊の課題です。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、令和8年度予算では、みんなで創る！公共交通「北九州モデル」推進事業が新規事業として組み込まれました。事業内容としては、シニアの方をはじめ、誰もが安心して移動できる公共交通の維持、確保を目指すべく、様々な検討や実証、利用促進、啓発活動を官民連携で進めていくものとなっております。

これは、既に実施されている北九州モデル第1弾に次ぐ第2弾という位置づけのことですが、北九州モデル第1弾の実績とその分析、そして、それを踏まえた第2弾では具体的にどのような施策に取り組む方針なのか、見解をお伺いします。

2点目に、市営バスと並び、本市のバス交通網を担っている西鉄バスグループの一般バス路線について、2026年春よりダイヤが変更となり、北九州地区においても減便が決定いたしました。背景には、先述した運転手不足の影響が多いと見受けられますが、市営バスが処遇改善を行ったことにより、西鉄バスからの転職が見られたという声も一部より伺っております。同じ地域内で減りゆく運転手を奪い合う形になっては、状況は改善できません。

ゼロからのバス運転手を育成する戦略について、現状認識、方針を伺います。

次にまた、日常需要に加えて観光需要も大きく伸びる中、運転手を必要としない自動運転の次世代交通や自家用車を用いた旅客輸送の拡大、規制緩和を本気で進めるべきと考えますが、どのような戦略を検討しているのか、市の見解をお伺いします。

8、最後に、持続可能な介護保険サービスの構築について。

政令市の中で最も高齢化率が高い本市において、高齢者の方々が安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていくためには、質の高い介護サービスの提供と介護職員が働きやすい環境を整えることが重要と考えます。

このような中、本市の推計では、2040年に約4,000人の介護人材が不足とされています。これは、介護サービスの供給が需要に追いつかなくなることを意味し、このまま何も措置を講じなければ、市民の日常生活と地域のセーフティネットが脅かされる深刻な状況に陥ってしまい、介護を必要とする方やその家族の生活に直接的な影響を及ぼすことは避けられません。

一方で、介護現場からは、人手が足りず休みが取れない、新人が入ってもすぐ辞めてしまう、利用者が増えても職員数は増えないといった切実な声が日常的に寄せられています。人材不足が放置されれば、サービスの質の低下、事業所の縮小、撤退、さらには支援を受けられない介護難民の発生といった事態が現実味を帯びてきます。

介護は、医療、生活支援、見守りと一体となった地域包括ケアの中核であり、誰もが安心して暮らせるまちづくりの根幹をなすものです。

本市は、未来の介護大作戦におけるスケッター、ICT、介護ロボットの活用などの取組を進めており、一定の効果が期待されます。加えて、今後も介護業界に人材が定着するような取組を官民が連携して進める必要があると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、本市において持続可能な介護保険サービス環境を整える観点から、令和8年度においてどのような取組を行うのか、見解を伺います。

2点目に、安定した介護サービスを提供するためには、介護予防の観点から健康寿命を延ばす取組も重要と考えます。

そこで、健康寿命を延ばすためにどのような取組を行うのか、見解を伺います。

大変失礼しました。学びの質向上パッケージについての質問を聞き忘れておりますので、最後に伺います。

令和8年度からスタートする取組の一つは、AIプラス読書で、AI型学習アプリによるオーダーメイドでの学びといつでもどこでも本に親しむことができる環境の整備により、自ら探求する力を育むとあります。つまり、本パッケージは、単なるICT導入ではなく、AI活用による個別最適学習と読書環境の整備による言語能力、探求力の育成を同時に進める構造であると理解します。

そこで、お尋ねします。

平成27年に議会提案により制定された北九州市子ども読書活動推進条例第15条では、学校図書館の蔵書充実や学校司書の配置に努めるとともに、蔵書検索データベースの整備、館内環境整備などの実施を求めています。今回のAIプラス読書という構想の中で、これら条例上の責務をどのように捉えていますでしょうか。AI活用が前面に出る中で、子供の読書活動の推進

に向けた取組が理念的な位置づけにとどまらず、予算的、人的資源として実質的に強化されているのか、見解をお伺いいたします。

以上で第1質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目2つ目、学びの質向上パッケージにつきまして、まず最初の問い、教育環境の集中的なグレードアップが人口増加対策や都市ブランドの観点からどのような効果があるのかというお尋ねございました。

私は、就任以来、子供たちお一人お一人の思いに耳を傾け、その個性や多様性を尊重し、それぞれの子供が持つ可能性を發揮できる教育を推進すべく、教育委員会と共に全力で取り組んでまいりました。こうした中、令和8年度予算では、こどもまんなかで質の高い教育環境をさらに充実させる学びの質向上パッケージとして、保護者負担ゼロとなる市立学校の給食無償化をはじめ、おいしい栄養満点の給食の提供、学校体育館へのエアコン設置の本格的開始、AI学習アプリを活用した学習環境整備やAIを使いこなす鍵となる言語化力や思考力を高める読書の推進のため、いつでもどこでも本に親しむことができる環境整備など、多角的な取組を展開し、町の未来の主役になる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップしていきたいと考えております。

この背景としては、北九州市の子供たち一人一人が取り残されることなく、この町の宝として大切にされる教育を何としても実現したいという私自身の強い思いが根幹にあり、こうした学びの質向上パッケージなどに取り組むことにより、子供たちの学力や柔軟に考え、新たな発想を生み出す思考力など、豊かな人生を送るために必要な生きる力がさらに醸成され、子供たちの将来の人生の選択肢を広げることに繋がっていくと考えております。

さらに、こうした取組を通じまして教育環境の充実を図ることにより、この町で子供を産み育てたいという人が集まり、そして、企業が集まる、そうした流れを創出していきたいと考えております。

また、こうした取組を積み重ねることで、北九州市が人づくりの観点からも魅力的な町であるとの都市ブランドの向上が図られ、これにより、さらに人や企業の呼び込みにつながるという好循環が生まれることを実現していきたいと考えております。

今後とも、教育委員会とタッグを組んで、今まで以上に子供たち一人一人が大切にされる教育が実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、大項目4つ目、観光大都市への進化について、北九州市のすしについての取組状況と今後の予定、また、北九州市の多様な食材や技をどう発信していくのかというようなお尋ねございました。

観光都市として世界を視野に入れた知名度の向上を図るには、都市名を聞くと同時にその魅力が連想されるような象徴的なコンテンツを持つことは重要であります。すしは、日本文化を

代表する食として世界的な認知と高い評価を得ており、世界中の方々に対して強い訴求力がございませう。北九州市は、豊かな漁場がもたらす多彩な食材と職人の高い技術に支えられた質の高いすし文化を有してございませう。

こうした強みを最大限に生かすため、今年度、全国初のすしの都課を立ち上げ、すしを北九州市の魅力発信のフックとし、集中的なプロモーションを展開してございませう。取組の初年度である令和7年度は、北九州市はすしがおいしい町という都市イメージの形成と定着を最優先課題に掲げ、すしの都北九州市への関心や話題性を高める積極的な情報発信、国内外の観光客に対し、すしを目的とした来訪を促す施策の推進、市民の皆様へ北九州市のすし文化の価値を再認識していただき、地元のすし消費を後押しする機運醸成など、ブランドの礎を築く取組を重点的に展開したところでございませう。

この結果、全国ネットを含め、各種メディアに約200回取り上げられるなど、高いパブリシティ効果を得ることができました。

また、市内店舗からは、報道を通じて北九州市のすしの魅力を知った観光客の来店が増加したとの声も寄せられてございませう、北九州市のすしに対する認知度は着実に向上してございませうと受け止めてございませう。

このように、すしをフックとした都市ブランドの形成は、確かな手応えを持ちつつ、進んでいるところでございませう。

また、近年、観光分野におきましては、その土地の気候風土が育んだ食材や風習、歴史、文化に根差した食を味わい、背景にある物語や価値観に触れることを目的とするガストロノミーツーリズムが世界的な潮流となっております。とりわけ、インバウンドや富裕層におきましては、唯一無二の食体験を求めて地方都市へ足を運ぶ傾向が顕著であり、食を起点とした地域産業の高度化やブランドが期待できるところでございませう。

こうした世界的な潮流も踏まえ、令和8年度は、これまで築いてきたすしの都北九州市のブランド基盤をさらに深化させるため、市内産品の価値の向上と地域経済の好循環を生む戦略的投資を行うこととしてございませう。このため、すしをフックとしながら、あらかじめ品目を限定することなく、幅広く地元の豊かな食材、たくみの技、受け継がれてきた食文化を総合的に体感できる機会を創出し、北九州市ならではのガストロノミーの取組を国内外へ発信していきたいと考えてございませう。

具体的には、国内外の食分野におけるオピニオンリーダー等も参加し、市内のすし職人や和洋のシェフが一堂に会する食のイベントを開催し、すしネタから米、野菜に至るまで、地元産にこだわった限定コースの提供など、北九州市随一の美食体験を通じた強力な情報発信を行ってまいります。

また、町ずしや地元グルメ、地酒を楽しみながら、職人のパフォーマンスや生産者等の交流を通じて北九州市の食の魅力への理解を深める市民参加型の食イベントを開催したいと考えて

おります。

北九州市といたしましては、これらの取組を契機に、体験型、高付加価値型観光の充実を図るとともに、この成果を確実に地域経済へと波及させ、国内外から選ばれる観光大都市へとその進化を力強く推進してまいります。

そして次に、大項目6つ目となります。

北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進につきまして、折り畳み式容器の普及促進の取組内容と期待する効果についてのお尋ねございました。

北九州市では、市民の安全・安心と幸福、ウェルビーイングの基盤である地域の力、すなわち、地域のつながりの再生と強化を新年度予算の重要なテーマの一つとして位置づけております。その具体的な取組の一つとして、官民連携の下、まち美化などを柱に、心地よく快適に暮らせるまちづくりを目指す「クリーンタウン」プロジェクトを推進しており、ごみステーション対策のグレードアップにも重点的に取り組むことといたしております。

現在、ごみステーションの管理は、利用される地域の皆様に担っていただいております。コミュニティーの大きな関心事でございます。一方で、ごみの散乱は、ステーションを管理する上での負担となっており、散乱防止を通じた管理しやすいステーションの実現が求められているところであります。

こうした中、散乱防止効果の高い折り畳み式容器の導入を望む声が多く寄せられたため、令和6年度に購入費の2分の1を補助する制度を創設し、これまでに約1,400件を補助するなど、着実に普及を進めてきたところであります。

その結果、ステーションの散乱調査では、補助制度拡充前の令和5年度と比較して、令和7年度は散乱件数が548件から213件へ6割減少するとともに、折り畳み式容器を導入しているステーションでは散乱がほぼ見られず、普及の効果が現れているところであります。

そこで、令和8年度予算案では、地域ニーズの高まりを踏まえつつ、心地よく快適に暮らせるまちづくりをもう一段加速させるため、補助額を昨年度の2.3倍、補助件数ベースでは4倍となる2,500件分を確保し、より一層の普及を図りたいと考えております。

さらに、町内会など地域の皆様から、品目や購入先が分からない、購入や補助金申請の手続が煩雑であるといった声が寄せられていることを踏まえまして、市が地域の事務手続を一括して行う折り畳み式容器ワンストップ窓口の設置も盛り込ませていただきました。これにより、容器の検討から購入、配送までの負担軽減につなげ、一括購入によるスケールメリットが生じることも期待しております。

加えまして、ステーション管理のノウハウを盛り込んだステーション大辞典の発行、ステーションの改善状況をSNS等で発信する効果の見える化などによりまして、地域の管理を後押ししたいと考えております。

これらの施策を総合的に推進することで、市民の皆様との協働により心地よく快適に暮らせ

るまちづくりを進めるべく、引き続き地域に寄り添った支援に取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 令和8年度予算についての3点、まず成長加速予算の3本柱の土台である地域の力についての質問にお答えいたします。

現在、北九州市では、新しい時代の互助、新しい時代の人のつながりといった地域コミュニティの望ましい未来像を描く地域コミュニティビジョンについて、有識者等による検討会議で議論を重ねてきたところでございます。議員お尋ねの地域の力とは、市民、企業、行政等が一体となり取り組んだ公害の克服や安全な町への転換で培ってきた自治会、地域団体、事業所など、多様な主体で支えられた地域コミュニティによる人のつながりや住民が主体的に課題解決に取り組む住民自治マインドであると考えており、市民の皆様には、自ら集い、共に地域課題の解決などに取り組み、積極的にまちづくりを行っていただきたいと考えております。

こうした地域の力は、北九州市の成長を加速させるために設定した3つの柱の土台となるものであり、地域における安心やつながりを強くすることが、3つの柱の取組による成長を支えることになると考えております。

そのため、令和8年度予算におきましては、子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく、安心して豊かに暮らし続けられるよう、地域の絆を再生し、支え合いの力をこれまで以上に強固にする予算を計上しておりまして、具体的な取組といたしましては、生涯学習センターや市民センター等に誰もが我が家のようにくつろげるまちの縁側・リビングを設置し、多様な世代が日常的に集い、語らう場を創出することで、地域コミュニティの絆を深めます。これらの取組を通じまして、市民の暮らしや安全を守るとともに、地域が主体となって課題解決に取り組むことのできる自律的、持続的なまちづくりの実現を目指してまいります。

また、地域の困り事の解決に力を入れるため、客引き行為の取締り強化に向けたA I 防犯カメラの導入による防犯対策のほか、ごみステーションにおける折り畳み容器の普及促進、雑草対策によるまち美化などを官民連携で取り組み、心地よく快適なまちづくりを推進いたします。

このような取組によりまして、土台となった地域の力が3つの柱と相互に高め合いながら好循環を生み出し、新ビジョンに掲げる成長と幸福の好循環の実現につなげることで、北九州市を次の成長ステージへ押し上げてまいりたいと考えております。

次に、予算規模が過去最大を更新し続けることと本市の持続可能性との整合性についてお答えいたします。

北九州市の令和8年度一般会計予算額は、6,477億円と前年度比42億円の増となり、過去最高となりました。中でも、福祉医療関係経費の増加106億円増、人件費の改定43億円増、金利上昇に伴う公債費の増加14億円増、物価高の影響14億円増など、4つの著しい歳出の膨張圧力

が過去最高となった市税収入の伸びなどを上回り、予算額を押し上げる大きな要因となったものでございます。

このような予算規模の拡大傾向は令和5年度以降続いておりますが、他の多くの自治体におきましてもほぼ同様の傾向でございまして、少子・高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の伸び、また、人件費や物価高騰など行政コストの増加への対応が自治体の財政運営上の大きな課題となっております。

こうした少子・高齢化、インフレ時代の都市経営に当たりましては、経済成長につながる政策を着実に推進し、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につながる必要な予算を確保することで、老若男女全ての市民一人一人の暮らしの安心と豊かさにつなげていくとともに、その成長の果実である市税収入の増加等により、財源を確保し、財政健全化にもつなげていくことが重要でございます。

このため、令和5年度予算から一貫して成長をテーマに掲げ、過去最高を更新している市税収入や財政模様替えによる次世代投資枠の確保、また、未来のまちづくり投資基金の創設など、好調な公営競技の収益金の活用など、様々な歳入確保策を講じ、成長に必要な財源を確保してまいりました。

一方で、投資的経費は、インフラの老朽化対策などを織り込みつつ、適正な水準650億円以下を維持、また、市債依存度を過去10年間で最も低い5.8%と抑制、市債残高は8,030億円と2年連続で減少する見込みであるなど、財政健全化の取組を進めてきております。

このように歳出が増加する局面におきましても、財政健全化を確保しつつ、必要な施策を実行している点におきまして、北九州市の財政運営は持続可能性との整合性が図られていると考えておりまして、引き続き中長期的な視点を持って、成長への投資と財政健全化の両立に努めてまいります。

最後に、次世代投資枠の意義と過去2年間の実績、令和9年度以降の見通しについてお答えいたします。

北九州市が経済成長や少子・高齢化といった構造的、複合的課題に正面から対じし、将来にわたりまして持続可能な都市であり続けるためには、従来の行財政運営の在り方を変革し、未来への投資を行うことが重要でございます。このため、令和6年3月、未来をつくる改革を実行するための北九州市政変革推進プランを作成いたしました。

このプランでは、集中変革期間でございます令和6年度から令和8年度までの3年間で330億円の次世代投資枠を確保し、1つには若者、子供等への投資、また、産業基盤の強化、創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資などに重点配分する目標を設定しております。

このため、令和5年度に断行いたしました全ての予算事務事業の棚卸し、また、毎年度の予算編成におきまして、財政の模様替えの取組を各局において幅広く積極的に実施することを通

じて、令和6年度は111億円、令和7年度は141億円の次世代投資枠を確保してまいりました。

その実績といたしまして、まず若者や子供等への投資では、学校のトイレ洋式化やエアコン設置、第2子以降の保育料無償化などに取り組み、また、学校給食の魅力向上事業では、チームコンベクションオープンの導入などを進め、給食の魅力向上を図りました。

また、産業基盤の強化、創出への投資では、企業立地促進補助金の拡充やスタートアップ支援などに取り組み、小倉北区と小倉南区が新興・スタートアップ企業の出現率が全国1位と発表されるなど、多様なビジネスモデルが創出をされました。

また、持続可能なまちづくり投資では、市民生活に身近な学校や市営住宅、市民センターなどの老朽化対策に加え、重要なインフラである若戸大橋の長寿命化対策を着実に進めてまいりました。

このように次世代投資枠は、北九州市の成長への再起動、反転、加速におきまして力強い原動力となっております。今回の令和8年度当初予算におきましても、学びの質向上パッケージの実施などのために105億円を確保し、3年間の累計はプランの目標を超える357億円に達する見込みでございます。現行のプランは、令和8年度をもって計画期間が終了いたしますが、市政変革は一過性の取組ではなく、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応しながら不断に進めていくべきものでございます。

今後の次世代投資枠につきましては、これまでの成果を検証した上で、市政変革の在り方とともに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の2つ目、学びの質向上パッケージについて、子供の読書活動の推進に向けた取組についてお答えいたします。

読書は、子供の学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの生きる力を身につける上で重要な役割を果たすものと考えております。

他方、北九州市における子供の読書活動の実態として、不読率、本を読まないということ、不読率の上昇、読書時間や読書量の減少、図書館の利用頻度が少ないなど、読書離れの課題が見られております。そのため北九州市では、北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、学校図書館の機能の充実を図ってまいりました。小・中学校の蔵書については、国が定めた標準蔵書数の基準を満たすよう整備するとともに、時代の動きや子供の関心に応じて書籍を入れ替えながら、充実を図っております。

学校図書館では、館長である校長と、学校図書館法で必置、必ず置かなければならないと定められている司書教諭が運営の中核を担っております。加えて、学校図書館職員やブックヘルパーなどによる支援、また、児童会、生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、チーム学校としての運営体制を確保しております。

また、元校長の学校図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して、学校図書館職員の指導、支援を行うなど、運営体制の強化を図っております。

まず、第一歩といたしまして、令和8年度ですが、学校図書館職員などの人員体制の確保、関係職員の資質、能力の向上などの従来からの取組に加えて、学校図書館の魅力向上に取り組んでいく予定でございます。具体的には、居心地のよい読書空間を整備するとともに、ビブリオバトルや本のポップ作り等で子供たちが読書の楽しさを共有、発信するなど、ハードとソフトの両面で取組を全校で展開していくこととしております。学校図書館の魅力向上に当たっては、大人だけで考えるのではなく、学校図書館の利用者である子供たちから広く意見を募るなどの工夫にも努めてまいりたいと思っております。

今後も、子供たちがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりや読書活動の拡充に努め、日常的な読書習慣の定着と学力の土台づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目3つ目の医療的ケア児の支援強化についてお答えいたします。

教育委員会では、令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法に先駆け、令和2年度より様々な支援策を実施してきております。令和7年度の主な取組としては、市立小・中、特別支援学校、計5校に配置した19名の看護師による呼吸や栄養、排せつなどに関するケア、看護師資格を有する経験豊かな医療的ケア学校コーディネーターによる学校配置看護師に対する専門的な助言、これは44回行っております。また、指導医3名による看護師への指導及び研修、これは13回行っております。最後に、特別支援学校に通うスクールバスの利用が困難な児童生徒21人を対象に、送迎に係る保護者負担の軽減を図る通学支援を実施しております。これは769回でございます。

令和8年度については、医療的ケア児の状況把握や保護者の要望を踏まえ、従来の取組に加えて、学校に配置する看護師の増員や通学支援事業の拡充を行う予定です。

議員御指摘の1型糖尿病については、生涯にわたるインスリンの補充と血糖値の測定が必要なため、これらを自分で管理することができることが大切です。そのため、1型糖尿病の児童生徒が在籍する学校などを訪問し、保護者との面談でニーズを丁寧に聞き取り、そのニーズを踏まえ、必要に応じて増員する看護師を学校に配置し、支援を行っていくこととしております。こうした取組により、医療的ケア児が安心して授業や学校行事に参加できる環境が整う。1型糖尿病の児童生徒がインスリンを自分で注射し、体調管理ができるよう見守り、成長を促すことができる。通学やインスリン注射に係る保護者負担が軽減されるなどの効果が期待できます。

教育委員会では、医療的ケア児が安全に学校生活を送れるようにするとともに、保護者が安心してお子様を預けられるよう、看護師の巡回や配置の充実など、引き続き支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 3点の御質問に順次御答弁申し上げます。

まず、大項目3点目、医療的ケア児の支援強化についてのうち、残りの医療的ケア児地域生活支援事業についてのお尋ねでございます。

医療的ケアが必要なお子様への支援につきましては、医療的ケア児の健やかな成長を図り、御家族が安心して子供を産み育てることができるよう、社会全体で支えることが重要であると考えております。現在、北九州市には192名の医療的ケア児が自宅等で生活していることを把握しておりまして、その特性から医療や福祉、教育などの様々な場面で支援を必要としております。

その中でも、生活面におきましては、御家族の精神的な負担を和らげることや休む間もないケアから一時的に休息すること、いわゆるレスパイトですが、その一時的な休息、そのための支援が求められております。

そこで、北九州市では、訪問看護ステーションからの看護師派遣費用の一部を助成する医療的ケア児レスパイト事業を令和2年度から実施しております。また、医療、福祉等の相談業務や関係機関へのつなぎなどを行う医療的ケア児等コーディネーターを総合療育センターに令和3年度から配置してきました。その後、御家族や支援者との意見交換を重ねる中で、レスパイト事業の利用時間数の拡充や相談支援体制のさらなる充実を望むお声が出てきております。そのため、令和8年度当初予算では、レスパイト事業につきまして、学校等に限っていた利用要件を撤廃し、場所を問わない利用時間数を48時間から192時間へ拡充する経費を計上しております。これにより、御家族にとって、それぞれの希望に応じた柔軟な御利用が可能となり、さらなる負担軽減につながるものと考えております。

加えまして、コーディネーターの専任化を図ることにより、医療的ケア児の子育てや支援等の相談によりきめ細やかに対応できる体制を構築していくこととしております。

今後も、医療的ケア児と御家族の声に耳を傾け、寄り添いながら、支援体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目8番目の持続可能な介護保険サービス環境の構築について、まず令和8年度の取組について御答弁を申し上げます。

高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりにおきまして、介護保険サービス環境を整え、持続可能性を高めることは重要であると認識しております。そのためには、介護人材の確保、定着をはじめ、働きやすい環境づくりや介護の質の向上など、様々な面からの取組が必要でございます。

これらの取組を進めるため、北九州市は、高齢化先進都市として、テクノロジー等を活用して日本の介護をリードしていくという思いで、令和6年度から未来の介護大作戦を始めました。

このうち、介護人材につきましては、介護シェアリング都市の実現を掲げ、1つには有償ボ

ランティアのマッチングサイト、スケッターの活用や2つ目に若手介護人材のコミュニティー形成を目指す介護みらい会議の開催などの取組を進めております。令和8年度は、こうした取組に加えまして、人手不足への対策や職場環境の改善のため、引き続き介護ロボットやICTを活用した先進的介護北九州モデルの普及を図ってまいります。

また、介護の質の向上等につきましては、昨年6月に市内外の産学官金が集結し、民間主導で北九州超スマートケアコンソーシアムが設立されまして、介護イノベーションのさらなる創出を目指しておられます。令和8年度末には、先端テクノロジーの活用や人材育成などのモデルとなる未来型介護施設が開設の予定ともなっております。

さらに、昨年11月に開設しましたテクノケア北九州を拠点に、令和8年度は、産学官でテクノロジーを活用した新たな在宅生活モデルの実証を行う予定でございます。そのほか、要介護認定の申請手続のオンライン化に向けた検証を行い、介護事業者の負担軽減などに取り組むこととしております。こうした取組を通じまして、今後も高齢化大都市のフロントランナーとして、未来を切り開く介護先進都市を目指してまいりたいと考えております。

最後に、もう一点、大項目8番目の残りの健康寿命を延ばすための取組についてのお尋ねでございます。

人生100年時代を迎えようとする中、市民の皆様が自分らしく生き生きと暮らすためには、健康で自立した生活を長く送れるよう、健康寿命の延伸を図ることが重要と認識しております。

北九州市の健康寿命は、令和4年時点で、男性が全国平均より短い72.44年、女性は全国平均より長い75.99年となっており、その値は徐々に伸びております。一方で、体力などが低下する後期高齢者は、今後も増加する見込みでありますことから、介護予防や健康づくりの取組を一層進める必要があると考えております。

北九州市では、これまで介護予防、認知症予防のための教室の開催や地域の高齢者サロンへの専門職の派遣などの事業を実施し、市民の皆様の健康づくりを進めてまいりました。今年度は、毎回好評の鎌田實氏の健康づくり講演会で、介護予防や認知症予防をテーマにお話しいただき、併せて血管年齢測定やベジチェック、フレイルチェックなどの20の体験ブースを設置いたしました。約400人の参加者が複数のブースを回られるなど、大変好評でありました。

このように、御自身の状況を数値等で客観的に把握することは、健康づくりの動機づけにつながることから、令和8年度は新たに介護予防のための体力測定会をモデル実施いたします。具体的には、健診結果などからフレイルリスクのある方に参加を促しまして、個人の体力、栄養状態、口くう機能などを測定し、数値化いたします。フレイルや認知機能の低下が疑われる方には、専門職から介護予防プログラムの御提案や受診の働きかけを行うこととしております。

認知症につきましても、軽度認知障害の段階での気づきを促すため、VRと視線追跡技術を

利用しました認知機能チェックも併せて行うこととしております。その後の参加者の行動変容などを検証し、より効果的な取組につなげてまいりたいと考えております。

引き続き、市民の皆様が自ら継続して、健康づくりや介護予防に取り組んでいただけるよう様々な工夫をしながら、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）中小、中堅企業の成長支援の2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、D X、G Xの推進についてのお尋ねです。

デジタル技術の進展やカーボンニュートラルに向けた世界的な潮流に取り残されることなく、事業変革を進めることは、地域経済を支える中小企業の持続的な発展にとって大変重要であると考えています。このため、北九州市では、令和4年度にロボット・D X推進センター、また、令和5年度にはG X推進コンソーシアムを立ち上げまして、初歩的な導入相談から運用に至るまでの伴走支援体制を整えています。

具体的には、1つにはD X、G Xに関するワンストップの相談窓口、2つ目には導入から実践を支援する専門家派遣、3つ目にはD X、G X推進の補助金、4つ目には人材育成のスクールなど、企業ニーズに応じた支援を行ってございます。この結果、累計で2,200件を超える相談や専門家派遣を行いまして、200社を超える実践につながっております。

これらによりまして、中小企業に対するD X支援の取組は、国の自治体間コンテストにおきまして内閣総理大臣賞を受賞したほか、全国の優れた企業の取組を表彰するD Xセレクションにおきまして、4年連続で北九州市が支援した企業が表彰されるなど、その取組は全国的にも高く評価されております。

一方で、企業を取り巻く環境は、生成A Iの出現やサプライチェーン内での脱炭素の取組強化が求められるなど、今後も変化することが予想されます。このため、今後は地元企業に対するプッシュ型の企業訪問を拡充するほか、2月補正予算の生産性向上支援助成金にD X強化枠を計上するなど、取組を強化したいと考えております。

北九州市としましては、補助制度にとどまらず、D X、G Xの実装やビジネスにつながる伴走支援を強化することで、中小企業の競争力向上に努めてまいります。

続きまして、中小企業について、どのような成長戦略を描いているのかとの御質問でございます。

北九州市は、新ビジョンに掲げる稼げる町の実現に向けまして、令和6年3月に北九州市産業振興未来戦略を策定しました。本戦略の柱の一つとして、地域経済の要である中小企業の経営基盤の強化と稼ぐ力を高めるための高付加価値化を掲げておりまして、生産性の向上やビジネスモデルの変革に果敢に挑戦する中小企業を増やしていくことが必要であることを明記しております。この戦略に沿いまして、北九州市では、中小企業の実産性向上、事業承継、新商品

開発、販路開拓など、多岐にわたる支援を行ってございます。

本戦略策定以降の具体的な取組としましては、生産性向上につきましては、北九州市ロボット・DX推進センター等の支援に加えまして、本年度は新たに物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援事業を立ち上げ、2度にわたり補正予算を計上するなど、182件を支援してまいりました。

事業承継につきましては、マッチングサイトを活用した支援や、後継候補者に対する伴走支援を行い、地域の老舗和菓子店が意欲ある若手経営者に承継、承継を契機とした海外ビジネスへの挑戦などの成果につながってございます。

新製品の開発、新商品の販路拡大については、感染症の拡大を防ぐ除菌タイルの開発、工場などの暑さ対策対応として新たに開発された熱中症避難ブースの販売促進、海外市場の販路開拓など、120件の支援を行ってまいりました。これらの支援事業を活用した中小企業の皆様からは、後継者が見つかって助かった、販路開拓につながったなど、好評をいただいております。

地域経済の要である中小企業の持続的な成長は、北九州市の発展にとって大変重要です。北九州市としましては、引き続き中小企業の成長支援に全力で取り組んでまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）大項目6番目、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進についてのうち、1つ目、客引き行為取締り強化のAI防犯カメラの導入についての御質問にお答えいたします。

繁華街における客引き行為は、公共の場所における通行の妨げになるなど、市民や来訪者からも不快感を示す声が寄せられており、その対策につきましては、北九州市の都市イメージの向上やナイトタイムエコノミーの促進による交流人口の増加のために大変重要な取組であると考えております。そのため、北九州市では、令和4年12月に施行した北九州市客引き行為等の適正化に関する条例に基づきまして、令和8年1月末現在で247件の指導、処分等を行ってまいりました。

加えまして、パトロールや通行人に対する啓発などにも取り組んできた結果、客引き人数は、令和4年の条例施行前に比べまして、令和6年度で約65%減少するなど、一定の効果を上げてきたと考えております。

さらに、昨年11月には、事業者、県警察、行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携する客引きゼロパートナーシップ北九州を発足させ、官民連携の取組を強化してきたところでございます。

しかしながら、いまだ迷惑で悪質な客引き行為が繰り返されており、客引き同士が情報を共有して、巡視員がいる場所を避け、いない時間帯を見計らって客引きを行っているという状況

がございます。このような現状を打開するため、新たな対策といたしましてA I 防犯カメラを活用した実証実験を行うこととしたものでございます。

具体的には、客引きが多い地点にカメラを設置し、A Iに客引き行為の特徴や動きなどを学習させ、客引き行為を検知した場合の自動音声による警告や検知した発生場所の巡視員へのリアルタイム通知などにより、効率的な巡視、取締りにつながることも期待しております。

これまでの巡視員による取締りや官民連携の取組に加えまして、実証実験の結果を検証しながら先進技術を活用した新たな手法を確立し、客引き対策の実効性を高めていきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目の6番目、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの推進についての3点目、令和8年度の除草、防草の具体的な取組について御答弁いたします。

北九州市では、道路、河川、公園などのインフラ施設の維持管理につきまして、市民生活や交通に支障を及ぼさない水準とするべく、管理に努めてまいりましたが、近年、地球温暖化の影響による雑草の成長加速、長期化、除草コスト高騰、担い手不足による複合的な課題に直面しております。

こうした状況を踏まえまして、令和7年11月、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの柱の一つとして除草、防草を位置づけ、北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略の策定に取り組んでいるところでございます。

令和7年12月に設置いたしました、各分野の専門的知見を有する方々で構成する「雑草対策のあり方」検討会議におきまして議論を重ね、その成果として2月13日に基本戦略の中間取りまとめを公表いたしました。令和8年度当初予算案では、中間取りまとめの趣旨を踏まえ、当面の除草水準を確保するため、除草予算を前年度比2億5,000万円、20%増額し、除草、防草の予算総額として16億9,400万円を計上しております。

令和8年度の除草の取組は、物価上昇への対応に加えまして、これまでの取組を踏まえつつ、道路では、交差点周辺など安全確保が必要な箇所、河川では、過去にいつ水が生じた治水への配慮が必要な箇所、公園では、利用頻度が高く、特に景観、美観に配慮が必要な箇所などに重点を置き、行うこととしております。あわせて、昨年度までの取組により効果が確認された防草対策を場所に応じて効果的に組み合わせ、雑草対策を推進いたします。

さらに、雑草の種類や発芽期、成長期を踏まえた適切な草刈り時期による成長抑制効果につきまして、試験施工及びモニタリングにより検証を行い、その効果を踏まえて、より効果的、効率的な対策の導入を図ってまいります。

今後とも、北九州市「クリーンタウン」プロジェクトを推進し、市民の皆様が町がきれいになった、安心して通れると実感できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、本市の公共交通について、3つの質問に順次お答えさせていただきます。

まず、北九州モデル第1弾の実績とその分析、第2弾でどのように取り組む方針なのかというお尋ねでございます。

北九州市では、市内の公共交通を持続可能なものするため、令和7年度から交通事業者と連携して、喫緊の課題である運転手確保など、北九州モデルに取り組んでおります。

その第1弾としまして、1つに、バスやタクシー事業者が業界を超えて連携し、運転体験会や交流会などによる運転手募集、2点目に、地域人材の活用によるおでかけ交通の運転手確保、3つ目に、おでかけ交通の利便性向上を図る予約システムの構築に取り組んでまいりました。

1つ目の業界を超えた運転手募集では、運転体験会や企業説明会に22名の方々に参加いただきまして、そのうち18名が就職を前向きに検討する意向を示すなど、高い関心を集めており、既に2名の採用内定につながっております。

2つ目のおでかけ交通での地域人材の活用では、運行する6地区で募集を実施したところ、これまでに2名の方が採用されております。

3つ目の予約システムは、利用者がスマートフォンから簡易に予約できるとともに、事業者の予約受付の負担軽減につながるものであります。相乗りタクシーを運行する3地区を対象に12月より運行を開始しまして、今後は利用者への周知、利用促進を図ってまいります。

こうした取組により、運転手確保は一定の成果が得られた一方、多様化する移動ニーズへの対応、さらには夜間における移動手段の不足といった新たな課題も明らかになってまいりました。こうしたことを踏まえまして、北九州モデル第2弾では、1つに運転手確保の強化、2つ目に新たな移動サービスの実証に取り組むこととしております。

まず、運転手確保につきましては、これまでの取組に加え、人材確保の裾野を一層広げるため、募集エリアを市外へ拡大してまいります。

また、新たな移動サービスの実証につきましては、多様化するニーズに柔軟に対応できる仕組みとして、きめ細やかな運行が可能なAIオンデマンド交通の運行を行ってまいります。

さらに、夜間の移動手段の不足に対しましては、移動サービス提供に向けた実証運行を実施し、需要特性や運行上の課題を検証してまいります。

次に、バス運転手を育成する戦略について、市の認識、方針についてでございます。

運転手不足は全国的な課題でありまして、公共交通を持続可能なものにするためには、交通事業者のみならず、行政も一体となって取り組む必要があるものと認識しております。運転手不足の主な要因として、全国的な課題として言われておりますのが、1つに、長時間労働や賃金水準など、労働条件が他産業と比べ厳しい傾向にあること、これに加えまして、2つ目に、

第二種免許の取得が必要で、採用までのハードルが高いことから就職先として選ばれにくいという点が指摘されております。

こうした中、交通事業者におきましては、賃金改定、勤務時間の短縮、二種免許取得への支援、若者や女性をターゲットとした啓発活動など、人材確保に向けた取組を進めてきております。

さらに、今年度より、北九州市と交通事業者が連携して交通業界横断で運転手を確保していく北九州モデルに取り組んでおり、成果も現れてきたところでございます。

また、北九州市では、市外からの就職や転職を希望する方と人材を求める企業をつなぐU・Iターン応援プロジェクトを進めておりまして、このプロジェクトに交通事業者も参画するなど、人材確保の裾野を広げているところでございます。

こうした取組に加えまして、議員御指摘の未経験者を対象にゼロから運転手を育成していくという視点は、重要であると認識しております。このため、バス事業者においては、大型二種免許を保有していない方でも、入社後に大型二種免許取得できる採用枠も設けておりまして、市としても、こうした制度につきまして広く周知が図られるよう、情報発信の面で後押ししているところでございます。

最後、3点目の自動運転や旅客輸送の拡大、規制緩和についてでございます。

自動運転の活用や自家用車等を活用した新たな移動サービスの普及、拡充は、運転手不足への対応や運転手段の確保が十分できない地域における対応として、有効な選択肢の一つと認識しております。交通事業者の経営環境が厳しさを増す中、従来の枠組みだけでは、市民の移動ニーズへの対応が厳しくなりつつあるため、新たな技術や制度も活用し、移動手段を確保していく必要があると考えております。

まず、自動運転につきましては、運転手を必要としない次世代交通として、持続可能な交通体系の構築に資するものと期待されております。北九州市では、これまで産学官が連携の下、北九州空港からJR朽網駅の間におきまして、自動運転の実証運行に取り組んでおりますが、事故発生時の責任の所在や導入費用が高額となるなど整理すべき課題もあり、引き続き中長期的な視点に立ち、交通事業者と連携しながら、自動運転の社会実装に向けた取組を進めてまいります。

また、自家用車を用いた旅客輸送、いわゆるライドシェアにつきましては、全国的な運転手不足が深刻化している状況を踏まえ、国において制度が整備されております。北九州市におきましても、タクシー事業者の管理の下行う日本版ライドシェアによる運行が開始されており、既に複数事業者が参加しているところでございます。

一方、夜間など、一部地域においてタクシー不足の声も寄せられていることから、令和8年度、一部の地域でタクシー配車アプリの運用データを活用しまして、エリアごとのタクシー需要、配車に要した時間、配車できなかった件数など、調査を実施していくこととしておりま

す。

こうした調査結果を踏まえまして、自治体などが主体となる公共ライドシェアの導入につきましても、タクシー事業者だけでは移動手段の確保が十分でないと思込まれる場合には、地域の実情も踏まえつつ、検討を加える必要があると認識しております。

今後とも、新たな技術や制度の導入も含め、交通事業者と連携しながら、市内の交通事業が持続可能なものとなるよう、全力で取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）48番 本田議員。

○48番（本田一郎君）前向きな御答弁ありがとうございました。

時間が限られておりますので、要望が多くなると思いますけれども、第2質疑に移らせていただきます。

まず、財政・変革局長から、6,477億円、過去最大の予算の要因としまして、福祉、そして、物価の高騰、人件費、金利と答弁がありました。それを踏まえて、こういった部分は私たちもどう大切な予算が分配されていくかということを私たち会派は精査していきたいと思っております。

次に、魅力ある力、これは官民連携であります。あらゆる施策の土台とする姿勢は、地域に重きを置く私たちの会派として、ぜひとも応援したいと考えております。だからこそ、人口減少が続く中で、財政の持続可能性を市民に見える姿で示すことが不可欠であります。今後、答弁にあった狙いからぶれていないか、議員の立場からしっかり注視してまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、様々に今御答弁いただきましたけれども、観光の施策についてお尋ねいたします。

市は、日本ガストロノミー協会会長の柏原氏が参与に就任され、JALとの連携によるガストロノミーツアーが始まることは、本市の食文化発信にとって大きな追い風であり、私としても高く評価をしています。その上で、今後さらに北九州の食の価値を高めていくためには、食文化そのものを産業として育てる視点が不可欠です。

本市には、高級なすし以外にも、うどん、焼きうどん、ちゃんぽん、ラーメン、ギョーザ、和洋中、挙げれば切りがないほど多くのおいしい店があります。しかしながら、数十年続き、市内に知名度があるにもかかわらず、後継者不足でのれんを下ろさざるを得ない店が少なくありません。これは、単なる店舗の閉店ではなく、地域の文化資産が失われていく深刻な課題です。

そこで、伺います。

本市の食文化を一層PRするとともに、未来に継承していく観点から、ガストロノミー協会との連携を食のPRにとどめず、職人の育成、事業承継、のれんバンクの仕組みづくりを含む官民連携の総合戦略へと発展させる考えはあるのでしょうか。すしをフックにリーズナブルで

おいしい北九州、そして、ものづくりの町プラス人づくりの町へという北九州カラーを確立するための具体的な方向性をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）すみません、壮大な御質問でしたので、うまくどこまでお答えできるか分かりませんが、今年、日本ガストロノミー協会の会長でいらっしゃいます柏原氏、御就任いただきまして、これまでももう既に食のツアーの造成ですとか、他都市との連携等、様々な提言をいただいているところでございます。本市といたしましても、この協会との連携というのを一層深めてまいりたいと思います。

食のいろいろな人材育成のやり方というのは、様々あるかと思いますが、例えばすしでいえば、大将と同じネタを使ってお弟子さんがリーズナブルなお店をやって、そこ自体がお弟子さんの修行の場になるですとか、例えばお弟子さんがもう海外に出店をされて、そこで食で出会った人が今度は本県の北九州に来て、行くような、そういった食の海外発信、そういったところまでつながれば、本当に一つの好事例となってくるかもしれないと思っております。

こういったことってというのは、昨年組織をいたしましたすしの都北九州協議会などもございますし、そういった知見っていうのも広く共有してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）48番 本田議員。

○48番（本田一郎君）御答弁ありがとうございます。

実は、もう少し話したいところではありますが、時間がありませんので、実は私も福岡県の旅館組合というのがありまして、昨年から3回、福岡県と連携しまして、ガストロノミーの会に参加した経緯があります。そういった意味でも、この取組は重要でございますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

もうあと一分しかありませんので、いずれにしても、今御答弁いただいた全ての内容に通ずるものが人材不足です。北九州市は、ものづくりの町です。それプラス、人づくりの町っていうことを1つの産業として、それがさらに北九州のまちづくりになると思っております。私たち、北九州会の会派は、そういった思いで北九州市を前に進めていきたいと思っております。

それから、あと一分ですけれども、本日、都合上で限られた、本当に限られた論点になりましたけれども、我が会派は一丸となって、市政の持続可能性の観点から本会議に臨んでおります。また、私のこの質疑で漏れた部分は、この後、小宮議員、そして、小金丸議員が一般質疑を行います。どうぞ引き続きよろしく申し上げます。

すみません、あと45秒あります。教育長にお聞きします。

今、図書館の取組で何かよい取組の実例があれば、もう簡潔にお願いいたします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）先ほど、学校図書館の魅力向上ということを申し上げましたけど、も

う既にもう一步先に出た取組をなさっている学校がありまして、学校数、結構ありますけど、特に若松区の石峯中学校が今年県の表彰を受けたりして、もう本当に学校全体でビブリオバトルをやったりとか、もういろんな取組をしていますので、そういったのを参考にしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）48番 本田議員。

○48番（本田一郎君）ありがとうございます。

三宅議員の出身の中学校でもあります。本当、うれしい限りであります。もう時間となりましたので、終わります。ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時46分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を行います。51番 小宮議員。

○51番（小宮良彦君）皆様こんにちは。

2月議会一般質疑のトップバッターを務めます、北九州会に所属いたしました小宮良彦でございます。どうかよろしく申し上げます。

残された時間は、いつも短くなりますので、もう早速質疑に入らせていただきます。

1つ目に、J R 戸畑駅周辺エリアのバリアフリー環境についてお伺いします。

本市では、令和6年5月に策定された道路昇降施設個別施設計画更新に関わる基本方針に基づき、エレベーターやエスカレーターの更新等に当たっては、利用状況を調査した上で、バリアフリーに配慮しながら配置、基数を最適化するとしております。

また、この考えに基づき、令和7年3月に戸畑駅周辺の道路昇降施設エリア別計画が策定されました。この計画では、現在、J R 戸畑駅周辺エリアに設置されている12基のエスカレーターのうち、J R 線の地下に設けられた南北公共連絡通路に当たる4基は、当面維持するとされておりますが、残りの駅改札前の2基、福岡銀行前の2基、中本町の2基、汐井町の2基の計8基については、撤去する予定としております。さらに、ウェルとばたに付随している2階正面入り口につながるエスカレーター2基についても、今後の整備について検討がなされていると伺っております。

これらが撤去されれば、J R 戸畑駅を日常的に利用する市民、西戸畑地区や浅生地区の区民、さらにはウェルとばたを訪れる方々にとって、移動の利便性が大きく損なわれることは明らかであり、バリアフリーの観点からも高齢者や障害のある方、子育て世代の方々には深刻な影響が懸念されます。

加えて、戸畑駅周辺や駅舎内には医療機関も存在しており、通院や急な受診のために駅を利用する方々にとって、エスカレーターやエレベーターは安全かつ円滑な移動を支える重要なイ

ンフラであります。

こうした状況を憂慮し、公明党、岡本議員を会長とする戸畑区選出の4名の議員で構成する戸畑区区政懇話会は、昨年12月に武内市長に対し、エスカレーターの極端な削減計画案を見直し、地元地域をはじめ、市民から存続要望の強い改札前エスカレーター、ウェルとばたの2階正面入り口につながるエスカレーターについては、撤去することなく、屋根を併設したものに更新を検討いただくよう、要望書を提出したところです。

これらを踏まえ、3点お伺いします。

1点目に、市民の方々や戸畑区区政懇話会から寄せられている存続要望について、市はどのように受け止められているのか、御見解をお伺いします。

2つ目に、これからの要望を踏まえ、撤去予定のエスカレーター8基について、再度検討していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

3つ目に、ウェルとばた正面入り口につながるエスカレーターについては、昨年9月の公明党、岡本議員の質問の際に、イベント開催時の正面玄関等の利用者の流れを調査し、この調査結果や豪雨への対応なども踏まえ、今後の整備について検討する旨の答弁がありました。

そこで、現在の検討状況について見解をお伺いします。

次に、ごみの不法投棄防止対策についてお伺いします。

家庭や事業所から出たごみである廃棄物は、出した人がごみ出しのルールや廃棄物処理法に従って適正に処理することが必要です。しかし、ごみを山や空き地などに捨てる不法投棄が後を絶たず、環境に大きな影響を与えております。

このような中、本市では、不法投棄に対して、捨てるは許さないとの考え方で、監視カメラ設置や通報員制度などの取組を行うとともに、警察と連携して摘発などを進めていると伺っております。しかしながら、近年、社会情勢の変化等に伴い、不法投棄の方法も巧妙化しており、監視カメラやパトロールといった従来の取組だけでは、十分な対応ができていない状況もあります。

また、ごみを不法投棄された土地の所有者は、誰が投棄したか分からない場合は所有者自らが片づけを行わなければならないが、速やかに片づけない場合は、悪臭やカラスの被害などの衛生面での問題が生じ、近隣の住民の方にも迷惑をかけることとなるため、身体的、精神的、経済的にも大きな負担となります。

さらに、暗がりにごみが積まれることで死角が生まれ、犯罪を誘発しかねないという防犯上の懸念もあります。

以上、このようにごみの不法投棄問題は単なる違反の域を超え、市民生活の安全・安心、地域環境の保全、行政の信頼性に関わる重要な課題となっております。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、ごみの不法投棄について、本市の現状と今後どのような不法投棄防止対策を行っ

ていくのか、見解を伺います。

2点目に、金比羅神社の北側に位置する中央公園の駐車場において、家庭ごみや粗大ごみなど、様々な種類のごみが不法に投棄されている事案が後を絶たないという深刻な声が私に多数寄せられております。これらの不法投棄は、一時的なものではなく、頻繁に繰り返されていると指摘もあり、近隣の住民の方の生活に大きな影響を及ぼしているとのことです。

そこで、中央公園の駐車場における今後の対策について、見解をお伺いします。

最後、3つ目に、区役所及び出張所における安全確保の現状認識についてお伺いさせていただきます。

私は、9月議会でもこの問題を取り上げましたが、全国的に行政窓口でのトラブルや暴力行為が相次いでおり、来庁者と職員双方の安全確保は、自治体にとって避けて通れない重要課題です。私が、区役所、出張所において、職員と市民の安全を確保するためにどのような対策を講じるのかお尋ねしたところ、市長から、カスタマーハラスメントに関わるガイドラインにより、市民、職員の安全確保の対応手順を明確にしたこと、苦情、相談対応の公平性の担保のために区役所、出張所に録音機能付きの電話を導入したことなど、ハード、ソフト面の両面で強化を図り、市民、職員双方の安全対策を行ってきた旨の答弁がありました。

また、防犯カメラについては、現在、一部の区役所、出張所の出入口やロビーなどに設置していることに加え、防犯カメラの設置場所や運用方法を検討するなど、引き続き区役所、出張所の安全対策を着実に図りたいとの心強い答弁をいただいたところです。

税や福祉の相談対応や各種申請など、窓口ではどうしても感情的になりやすいやり取りが発生しやすいため、市民、職員の安全を確保するためにも即応性のある対策が必要だと考えます。その点、防犯カメラの導入は、節度ある振る舞いを促す即応性の高い取組と考えます。

また、区役所には、子育ての不安感を融和し、子供の健やかな育ちを促進するため、子育て家庭の親とその子供が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームが開設されており、幼い子供とその親も来庁されます。親子ふれあいルームにいらっしゃった方が、相談やイベントを通して不安を解消し、リフレッシュして帰っていただくためにも、区役所が安全で安心して利用できる施設であってほしいと思います。

そこで、区役所、出張所の安全対策について、令和8年度はどのようなことを取り組む予定なのか、見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）第2項目、ごみの不法投棄防止対策につきまして、現状と今後の防止対策についてのお尋ねございました。

北九州市では、市民の安全と安心と幸福、ウェルビーイングの基盤である地域のつながりの再生と強化を新年度予算案の重要テーマの一つとして位置づけております。その具体的な取組

の一つとして、官民連携の下、まち美化などを柱に、心地よく快適に暮らせるまちづくりを目指す「クリーンタウン」プロジェクトを推進しているところであります。

まち美化は、市民の皆様の関心や要望が高い分野であり、とりわけ不法投棄は、悪臭の発生や環境汚染を招くなど、市民生活や地域環境に深刻な影響を及ぼすおそれがございます。このため、早期発見、早期対応を基本に、不法投棄等通報員制度の運用、監視カメラの設置、昼夜にわたる巡回パトロール、警察との連携強化など、官民一体となった多角的な対策を講じているところであります。

具体的には、不法投棄が発生しやすい場所を重点区域として、パトロールカーによる巡回監視を年間約3,600回実施しているほか、市内約1,000か所への不法投棄防止看板の設置、さらに計44台の監視カメラの運用により、抑止力の強化を図っております。その結果、不法投棄発生件数は、ピーク時の平成17年度、約3,800件から、近年では500件程度で推移をしており、大幅に減少しております。

一方で、人目に~~つきやすい~~<sup>つきにくい</sup>場所への不法投棄など、手口は巧妙化しており、よりきめ細かな対応が求められております。そこで、市民の皆様がスマートフォンから通報できる不法投棄市民通報システムを来年度予算に計上し、対策の強化を図りたいと考えております。このシステムの導入によりまして、投棄場所や写真情報をリアルタイムで把握できるため、迅速な現地対応や投棄者の特定につながることを期待しております。さらに、蓄積された通報データの分析により発生傾向などを把握し、より効果的なパトロールルートの設定や監視カメラ設置場所の最適化が可能となり、不法投棄の未然防止や拡大防止につながるものと考えております。

これらの対策を総合的に推進し、不法投棄のない、美しく安全な町の実現に全力で取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君） J R 戸畑駅周辺エリアのバリアフリー環境、ごみの不法投棄防止対策についての2つの御質問に順次御答弁いたします。

最初に、大項目1番目、J R 戸畑駅周辺エリアのバリアフリー環境について、1点目、市民や戸畑区区政懇話会から寄せられている存続要望についての市の受け止め、2点目、要望を踏まえ、撤去予定のエスカレーター8基について再度検討してもらいたいとの御質問にまとめて御答弁いたします。

北九州市は、現在、道路昇降施設としてエレベーター51基、エスカレーター78基の計129基を設置しております。人口1人当たりの保有数は1.38基で、政令市平均の0.49基を大きく上回り、20政令市中、第1位でございます。

これらの施設は、2000年前後に集中的に整備され、全体の約7割が一斉に更新時期を迎えようとしております。道路昇降施設の維持管理費は、経年劣化による部品交換も含め、毎年約5億5,000万円を要しております。

また、施設の更新には、エレベーターが1基当たり約1億円、エスカレーターが1基当たり約2億円必要となっております。129基全てを更新した場合、約200億円に上ると試算しており、このままでは将来的に大きな負担となる見込みでございます。したがって、限られた財源で、より多くの市民が安全かつ安心して暮らせるためには、将来を見据え、公共インフラの保有数を最適化することが必要と考えております。

このため、令和6年5月、道路昇降施設の個別施設計画を策定し、施設の配置や設置数の最適化に取り組んでおります。この計画におきましては、エスカレーターの撤去の目安を昼間12時間当たりの利用者数が800人以下としております。

一方で、JR戸畑駅周辺エリアのエスカレーターにつきましては、1999年頃、戸畑駅南口整備に併せまして、計6か所に12基が設置されております。これらの利用状況を調査した結果、南口側の4か所8基の利用者数が目安以下でございました。また、これら8基は、バリアフリー動線が確保されているため、エスカレーターを階段化、もしくは、既存の階段がある場合はエスカレーターを撤去する具体的なエリア別計画を令和7年3月に策定いたしました。

このような中、昨年12月、戸畑区区政懇話会から、駅の改札前とウェルとぼたの2階正面玄関につながるエスカレーター2か所の更新を求める要望書が出されたところでございます。

議員お尋ねのうち、汐井町、中本町、福岡銀行前のエスカレーター3か所、6基につきましては、地元自治会への説明や現地で告知をした上で、現在撤去に向けた準備を進めております。

他方、改札前エスカレーターにつきましては、令和5年9月に利用状況を調査して以降、令和7年3月に汐井町と中本町の2か所のエスカレーターを停止するという状況変化も生じております。このため、戸畑駅周辺を一体として捉え、令和8年度に改めて利用状況調査を実施する予定でございます。この結果を再度検証した上で、地元関係者に説明を行うなど、いただいた御要望につきましては、真摯、かつ、丁寧な対応に努めてまいります。

今後も、引き続き公共インフラのマネジメントにつきましては、予防保全への転換による長寿命化や施設の最適化などに取り組み、将来世代へ健全な都市基盤を引き継いでまいりたいと考えております。

すいません、先ほど人口1万人当たりと言うべきところを1人当たりと読みました。訂正させていただきます。

次に、大項目の2つ目、ごみの不法投棄防止対策についてのうち、2点目、中央公園の北側駐車場における今後の対策につきまして御答弁いたします。

中央公園は、福岡県と北九州市が共同で管理し、市内の中央部にある緑豊かな丘陵地で、戸畑区と小倉北区、八幡東区にまたがる北九州市を代表する広大な都市公園でございます。市内全域から多くの市民が訪れ、散策やジョギング、レクリエーションの場として、世代を問わず、広く親しまれているところでございます。

園路は、丘陵地を生かした回遊性を有する一方、起伏や樹木等の地形的要因により視認性が確保しづらい箇所もございます。このため、園路沿いなどにごみが不法投棄されることがあり、その場合、市民からの通報や職員の巡回により発見でき次第、速やかに撤去作業を実施し、周辺環境維持に努めております。

議員お尋ねの北九州市が管理する公園内の北側駐車場におきましては、現在、粗大ごみが不法投棄されており、その区画に放置された軽自動車があることは認識しております。そこで、該当する箇所の周囲を柵で囲い、ネットで覆う応急措置を講じ、新たな不法投棄の拡大防止に努めております。このうち、粗大ごみにつきましては、早期の処分に向けて調整を進めているところでございます。

また、放置されている軽自動車は、令和4年11月に確認された車両で、職員の現地調査によりますと、長期間移動した形跡がないことを確認しております。この放置自動車につきましては、所有者を特定しており、北九州市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づきまして、所有者自身による撤去が必要でありますことから、まずは警告書を貼り付け、速やかな撤去を求めてまいりました。さらに、日中夜間を含め、これまでに所有者に対して連絡を依頼する文書を投かんするなど、複数回の接触を試みております。

今後も引き続き、所有者への接触を粘り強く行い、直接の対話を通じた自発的な撤去を促し、市民の皆様が安心して公園を利用できるよう、環境維持に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）大項目1つ目のJR戸畑駅周辺エリアのバリアフリー環境についてのうち、残りのウェルとばた正面入り口につながるエスカレーターの御質問にお答え申し上げます。

ウェルとばたは、地域福祉活動の拠点として、民間福祉団体が入居するほか、東部障害者福祉会館や戸畑市民会館などの施設から成る複合公共施設であり、高齢者や障害のある方をはじめ、多くの皆様に御利用いただいております。こうした施設の特性から、バリアフリーに対応した設備は重要であると認識しております。

ウェルとばたの施設は、平成14年度の開館から23年が経過し、これまで維持管理に努めてきましたが、老朽化が進んでいる箇所も出てきております。2階正面入り口につながるエスカレーターにつきましても、劣化が進み、改修による対応が難しくなっております。現在、下りが停止しており、御利用の皆様には御不便をおかけしております。

このエスカレーター整備の検討に当たりまして、昨年9月のイベント開催時、このイベントが参加者が約640名のイベントでございました。このイベント開催時に利用者の流れを把握するための調査を実施いたしました。その結果、正面玄関の利用状況は、上りでは約7割がエスカレーターを使用、そして、下りでは、エスカレーターが止まっておりますので、階段の使用

が約4割、屋外エレベーターの使用が2割強でしたが、上りの3倍でありました。

また、下りエスカレーターが止まっている中で、混雑時には隣の屋外エレベーターで最大3分間の待ち時間が発生。そのため、手すりを持ちながら階段を降りる高齢の方も見られたなどの状況を把握したところでございます。

ウェルとばたのエスカレーターの改修につきましては、昨年末にいただいた御要望も踏まえ、駅改札前のエスカレーターを含む戸畑駅周辺を一体として捉え、関係局が連携して改めて利用状況を調査することとしております。今後は、この調査結果も踏まえ、丁寧に検討を進めたいと考えております。

いずれにしましても、ウェルとばたは、福祉関係の皆様の利用が多い施設であることから、皆様に安全、かつ、支障なく利用できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）最後に、区役所及び出張所における安全確保の現状認識について、令和8年度はどのようなことに取り組むかという御質問にお答えいたします。

北九州市では、これまでも録音機能つき電話の導入や各区での実践的な防犯研修など、ハード、ソフト両面での強化に努め、区役所、出張所の安全対策に総合的に取り組んでまいりました。

議員御提案の防犯カメラにつきましては、不審者対策として、犯罪の抑止及び事案発生時の状況確認に資する重要な設備であると認識しております。現在は、一部の区役所、出張所の出入口やロビー等に設置しておりますが、未設置の区役所につきましても、設置に向けた調整を行っているところでございます。

防犯カメラの設置に当たりましては、他都市の事例や福岡県警から委嘱を受けた防犯対策アドバイザーの御意見を参考に、防犯対策とともにカスタマーハラスメント対策に効果が見込まれる場所に設置することで、安全対策の向上と迷惑行為等の抑止も図られるものと期待しております。

令和8年度は、新たに設置した防犯カメラの効果を検証し、今後の安全対策の在り方について研究してまいりたいと考えております。あわせて、警察と連携した防犯研修も継続的に行い、実践的な訓練を通じて職員の危機対応力の向上を図ってまいりたいと考えております。

今後とも市民や職員が安心して行政サービスを楽しむ環境整備を一層進め、安らぐ町の実現に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）51番 小宮議員。

○51番（小宮良彦君）御丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質疑をさせていただきたいと思っております。順番は前後します。

まず、区役所及び出張所における安全対策。

前回、検討していただくというお言葉から、もう調整していつているというお言葉をいただ

きまして、もうすぐ前向きに捉えました。ありがとうございます。市民と、そして、行政職員さんたちが、安全に区役所で過ごせる環境をどんどん推し進めていただきたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

次に、質問させていただきたいのが、ごみの不法投棄の中でも、隣接する中央公園の駐車場についてちょっとお尋ねしたいと思います。

最後に確認したのが令和4年12月ということをおっしゃられましたが、これ、最後に確認したのが令和4年といいますと、もう3年ぐらい前になりますが、これは確かな日数でしょうか。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君） 令和4年11月といいますのは、まず放置自動車を発見したときでございます。その後、所有者が令和5年2月に判明いたしまして、令和4年12月に先ほど申し上げました警告書を貼り付けたところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 51番 小宮議員。

○51番（小宮良彦君） ありがとうございます。

ともあれ、今もう令和8年になっております。そして、私、ずっと戸畑で、あそこは隣接するところで公園でもありますので、遊びに行ったりもします。現在では、タイヤをのけて、そのまま放置している普通乗用車、そして、いつ動かしているのか分からないような普通乗用車、さらにはナンバープレートを外している軽乗用車、軽バンが今放置されています。それと、今御説明いただいた柵を囲っているところです。非常に悪臭もします。これから桜の時期にもなりますので、どうか速やかに警告等をしていただいて、市民が使える安全な駐車場、そして、桜の時期になりますので、安心してそこで暮らせるような、過ごせるような場所にしていただきたいと思います。

最後に、JR戸畑駅のバリアフリーについて少しお伺いします。

極端な削減という感じで私も言いましたが、ウェルとばたの前の2基については、再度利用状況を確認するという御答弁いただきました。もう一度、もう本当にここは最近でも落語の有名な方がお見えになって、あそこで講演されています。私も参加して、ちょっと聞いたら、帰りにちょっと立つところと思って立っておりました。そしたら、JR戸畑駅を使って、いきなりエスカレーターは止まると。何や、何なんっちゅう言葉がすごく聞かれました。今回、その落語家さんは有名な方でありまして、JRを使って来る方がいっぱい、たくさんいらっしゃいましたので、きっと戸畑っちどんな町なんやっかという落胆イメージがついたのだと僕は認識しております。ともあれ、高齢者、福祉会館ですので、高齢者も障害者もたくさん来ますので、どうか存続、お願いします。

さらに、改札前のエスカレーター、これ、800という、12時間以下800というフローシートがありますが、この800の数字、どこから来たんでしょうか、教えてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）800という数字でございますけども、個別施設計画を策定するに当たりまして、いろんな129基ある昇降施設の利用状況を鑑みて800という目安を設置したところでございます。

○議長（中村義雄君）51番 小宮議員。

○51番（小宮良彦君）ありがとうございます。

800という数字が妥当な数字かということ、市民にとっては800は全然妥当じゃないと思いますので、もう一度丁寧にあそこの利用状況を確認していただきたいと思います。終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。50番 小金丸議員。

○50番（小金丸かずよし君）北九州会の小金丸かずよしです。議員生活2年目を迎えました。これまで、小宮良彦議員とまるまる戸畑と八幡会、よく呼び名は間違われていましたけども、地域に密着した会派として歩んでまいりました。そして、2月1日から、北九州党を同じく解散された本田一郎議員、奥村直樹議員、そして、伊崎大義議員と共に5人会派として、この北九州市議会の場で地域の皆様と密着した市政を目指して歩んでまいりたいと思います。いま一度、御指導、ごべんたつのほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質疑に移らせていただきます。

早速ですけども、まず1番項です。部活動の地域展開による生徒の活躍の場の充実について。

部活動改革については、令和4年12月に国において、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地方公共団体において取組を進めるように求められているところでございます。

さらに、令和7年5月に出された地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめや令和7年6月からの部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議での議論等を踏まえ、令和7年12月に部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが策定され、現在に至っております。その間も、学校部活動を行う生徒は日々鍛錬に励む学校生活を送りながら、活躍の場や環境を充実していくことが非常に大切だと思います。

北九州市における部活動地域展開は、北九州市部活動地域展開推進計画に基づき、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ、文化、芸術に親しむ環境を確保することを目的に進められておりますが、現在は指導者不足、保護者負担、発足した地域クラブと学校との連携など、様々な課題が生じていると地域の保護者の方からもお話をお聞きしております。今後、段階的に休日部活動を地域クラブ等へ展開していく中で、持続可能な仕組みづくりがさらに求められています。

本市では、令和4年度に部活動地域移行モデル事業をスタートし、3年間にわたってその調査、検討を進めてこられております。少子化が進み、部活動に励む子供の数も減少し、地域クラブへと移行していくという時代が変わる中であっても、部活動が教育の一環として担う大切なものであると同時に、生徒が生き生きと活動し、活躍できる場であり続ける点は変わらないでほしいと心から願っております。

そこで、市が設定した要件を満たし、学校部活動の受皿として認定された地域クラブである北九州市地域クラブの発足について、運動系、文化系に関わらず、現状の問題点や課題、また、解決に向けて教育委員会が担う役割を教えてください。

次に、2番目に、学校規模適正化の取組についてお伺いさせていただきます。

人が成長する過程において、多様な性格や考え方を有する人々との集団生活を通じて、協調する力や問題を解決する力を育み、心身ともに成長することは重要なことだと考えます。このような教育環境を児童生徒に提供するためには、適正な集団規模が確保された小・中学校が必要であることから、本市では、平成29年、2017年3月に策定した北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方を令和6年、2024年に改定し、この方針に基づき、児童生徒数の将来設計を踏まえて取組を進められているところです。

平成29年以降の本市での学校適正化の実績を見ますと、小学校は、令和5年までに5校の統合、そして、1校の分離新設を行った一方で、中学校の学校規模適正化は全く行われていません。中学校は、小学校よりも校区が広いため、通学距離の影響に加え、地域の特性なども含め、保護者や地域の方々幅広く意見交換を行い、慎重に進められていくべきで、それがかえって高い壁になっている要因なのかなとも思います。

また、先日ある学校の校長とお話をさせていただきました。その際に、とにかく今は教職員が足りないんです。産休、育休は積極的に取っていただきたいのですが、代替の教職員がすぐに補填できず、教頭でも校長でもクラスに入って授業を行っている現状がありますとお聞きしたり、別の教員の方からは、複数の学校で教えていますけれども、1校での教育に専念したい。1つの学校での勤務であるが、複数の教科を担当するのは授業準備の観点から負担だと聞いたことも、学校規模適正化の一つの課題として考慮すべき問題なのかもしれません。

反面、生徒の学習、生活面の視点で考えると、多様な考え方に触れ合い、新たな人間関係をつくる機会が増えるよう、クラス替えができる環境があるほうが生徒にとって望ましいこと、一定数の生徒がいるほうが部活動の選択の幅を広げることができるなど、教育環境の質の向上のためには、一定の学校規模を保つことも必要だと考えます。

そこで、お尋ねをします。

中学校の学校規模適正化の取組の現状と今後の具体的な取組計画について見解をお伺いします。

そして最後に、北九州市のさらなるブランド力の向上に向けたチャレンジについて。

本市は、これまで公害を克服し、乗り越えてきた歴史を含む環境対策、国際交流、観光振興などを通じて、北九州市の名前を広く国内外に発信する取組を進めることにより、北九州市というブランド力を高め、市民のシビックプライドを醸成してきたと認識しております。

具体的な例を挙げれば、世界の環境首都としての様々な先進的な取組、皿倉山からの景色に代表される本市の夜景が日本新三大夜景都市に連続して認定されていること、また、今年度は、すしを観光資源として、その魅力を国内外に発信し、多くの来訪者を迎え入れることもできております。これらの取組は、北九州市の魅力をブランド化し、全国へ、そして、世界へと確実に広めつつあります。

そこで、この北九州市というブランドを一層高める観点から、小倉競馬場を北九州競馬場に改名する取組を進めてはどうかという御提案をさせていただきます。

日本中央競馬会、J R Aの小倉競馬場は、1931年、昭和6年に建設され、1999年、平成11年に全面的にリニューアルされた、全国的に非常に認知度が高く、メディアにも頻繁に取り上げられている施設です。

また、競馬場は様々なイベントも行っており、全国から多くの来場者を集める拠点です。一例を挙げれば、昨年7月20日の開催日には2万3,196名の来場者がありました。この日は、俳優の竹内涼真さんが来場され、小倉記念の表彰式プレゼンターを務めたこともあり、前年と比べ139.4%の入場者数となるなど、非常に盛り上がったようです。この競馬場の名称に北九州の名が冠されれば、観光資源としての魅力向上はもとより、地域ブランド力の強化、さらには本市の知名度向上に一層寄与し、市民の誇りの醸成にもつながるものと考えます。

そこで、3点お尋ねします。

1つ目に、北九州市という観光地としてのブランドを一層高めるためには、行政、市民、そして、経済界が三位一体で協働して、戦略的に取組を進めることが有効と考えますが、見解を伺います。

2点目に、小倉競馬場の観光資源としての認識、評価について見解を伺います。

3点目に、これまで紹介してきましたように、小倉競馬場は全国から多くの来場者を集めるすばらしい施設です。加えて、今年ほうま年のため、馬にちなんだ催しなどが各地で行われ、観光業界では馬旅という新たなキーワードが注目されているとのこと。小倉競馬場に来場した競馬ファンや馬旅で訪れた家族の方々に、北九州モノレールに乗って北九州競馬場に行ってきたよ、芝生もきれいで子供も大人も楽しめるし、そこで食べた食べ物もおいしかったよなどという話を地元でしていただければ、北九州という名前を一層全国に広め、ブランド力も高まるものだと思います。

そこで、小倉競馬場を北九州競馬場に改名するようJ R Aに働きかけるとともに、市内の門司港レトロや小倉城といった観光地と連携したプロモーションを行うことにより、来訪者の周遊を一層促進し、本市のP Rにもつなげてはどうかと考えますが、見解を伺います。

以上をもちまして第1 質疑を終わらせていただきます。御清聴いただきまして、誠にありがとうございます。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目3 丁目、北九州市のさらなるブランド力向上に向けたチャレンジについて、行政、市民、経済界が三位一体で協働して戦略的に取組を進めることが有効ではないかというお尋ねございました。

観光地としてのブランド力は、単なる観光資源の集合ではなく、その都市が有する歴史、文化、産業、自然、さらには、市民の気質や価値観までを含めた都市の総合的な魅力が認知されることによって形成されるものでございます。北九州市におきましては、観光大都市への進化を都市ブランド戦略の重要な柱の一つと位置づけ、海や山に囲まれた豊かな自然環境、産業都市としての歴史、環境先進都市としての歩み、さらには、コンパクトで回遊性の高い都市構造など、北九州市の強みを効果的に結びつけながら、観光地としてのブランド力の向上に取り組んできたところであります。

このブランドは、行政のみで確立できるものではなく、市民の皆様や経済界など多様な主体と町の将来ビジョンを共有し、それぞれの立場から参画することによって培われるものでございます。このため、行政におきましては、観光地としての都市の将来ビジョンを明確に示し、観光基盤の整備や情報発信などの環境づくりを着実に進めることが重要となります。

また、経済界の参画は、民間の創意工夫を生かした魅力ある商品やサービスを通じて観光価値を高め、持続的な観光産業の発展に大きく寄与いたします。さらに、市民の皆様には、来訪者の方々を温かく迎え入れ、誇りを持って町の魅力を自ら発信していただくことにより、都市ブランドが内側から強化されることにもなります。このように行政が方向を示しつつ、経済界が価値を創出し、市民の皆様が町の魅力を体現するというこの3 者の連携が、北九州市の都市ブランドを戦略的、かつ、継続的に高める鍵になると考えております。

今後も、こうした方向性の下、観光地としての都市ブランドのさらなる向上に取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の1 丁目、部活動の地域展開による生徒の活躍の場の充実について、北九州市地域クラブの発足について、運動系、文化系に関わらず、現状の問題点や課題、また、解決に向けて教育委員会が担う役割を伺うという質問にお答えいたします。

国が令和8 年度からの6 年間で部活動の改革実行期間と定める中、北九州市では、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ環境を確保するため、昨年5 月に北九州市部活動地域展開推進計画を策定し、取組を進めております。

推進計画の内容を広く周知するため、これまで自治総連合会やPTA 協議会など、各種関係団体に個別に説明をしたほか、広く市民を対象とした説明会を全区で開催し、合わせて57回、

約2,000名の方々へ説明をしてまいりました。

また、小学校、中学校、特別支援学校の全教員約5,300名への研修も行き、意見聴取をするとともに、令和8年度に中学校に入学する約7,400名の児童とその保護者に部活動に関する動画配信を行い、部活動の地域展開について丁寧な説明に努めてまいりました。

こうした取組を行った結果、指導者の確保と質の担保、北九州市地域クラブの立ち上げ支援、経済的困窮世帯への支援などについての意見や要望が多く寄せられていました。

これらの課題解決に向けてですが、まず指導者の確保と質の担保については、指導者人材バンクの整備を進めるとともに、子供の安全・安心をテーマとした指導者研修会を毎月開催しているところであり、既に約400名が受講をいたしております。

また、2名のコーディネーターが、北九州市地域クラブ立ち上げの相談に応じ、認定要件の確認や会則の作成、学校との調整等の伴走支援を行っており、これまでに96クラブを認定しております。さらに、経済的に困窮する世帯に対する支援策として、地域クラブ参加費の一部を助成するための予算を計上しております。

教育委員会として、今後も関係者と連携、協働しながら、地域展開を円滑に進めるための企画調整を行うことで、スポーツや文化芸術活動を希望する子供たちの選択肢を広げ、持続可能な活動環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目2つ目、学校規模適正化の取組について、中学校の学校規模適正化の取組の現状と今後の具体的な取組計画についてという御質問にお答えいたします。

義務教育段階の学校は、知識や技能の習得に限らず、集団の中で切さたく磨することを通して、思考力や判断力、さらには問題解決能力などを身につけ、心身の成長を促す場所でございます。また、児童生徒をグループ分けして、話し合いや協働的な活動が行えること、あるいは、多様な考え方に触れる機会や児童生徒の価値観、相互の評価が固定しないように一定の集団規模を確保する必要があると考えております。

このような考えの下、教育委員会では、教育環境の整備による教育効果の向上を目的に、昭和62年から令和5年にかけて、小・中学校合わせて31校の学校規模適正化の取組を実施してまいりました。他方で、異なる観点からの取組として、義務教育9年間における教育内容の一層の充実を図るため、児童生徒の学習意欲、学力向上について、小・中学校の教職員間で密に情報交換を行うことで、児童生徒が安心して通える。3つ目として、中学校進学への不安の解消などの効果が得られるという小中一貫教育についても推進をしてまいりました。

これらの状況を踏まえまして、令和6年6月には、北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方を改定し、小中一貫教育などの新たな視点を含めて検討していく旨を盛り込んだところでございます。

これからの子供たちには、DX、グローバル化や多様性など、社会の急激な変化に伴い、正解がないと言われる不透明な時代を生きる力が求められております。そのため、今後は自ら課

題を発見して解決を探る探求力を身につけるための主体的・対話的で深い学びの視点からの教育が重要となります。さらに、教職員のウェルビーイングの確保も考慮しながら、これからの時代に対応する新しい学びの在り方を幅広い観点で検討する必要があると考えております。

今後こうした状況を総合的に勘案しながら、全ての子供を守り、その可能性を開花させる居心地のよい学校をつくるため、質の高い教育環境の充実に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、大項目3番目、北九州市のさらなるブランド力向上に向けたチャレンジについてのうち、2つ目、小倉競馬場の観光資源としての認識、評価、そして、3つ目、小倉競馬場の北九州競馬場への改名について、日本中央競馬会への働きかけ、この2点についてまとめて答弁を申し上げます。

施設名称に都市名を冠することは、一般論として、所在地の明確化に加え、都市の知名度やイメージの形成に一定の効果がございます。とりわけ、広域的な集客力を有する施設では、その効果は大きいと言えます。

1931年に開設されました小倉競馬場は、全国10か所にある中央競馬場の一つとして全国の競馬ファンに親しまれており、年間20万人を超える来場者がございます。また、競馬開催日以外にも、地域や家族向けのイベントなどに活用されております。

こうしたことから、北九州市としては、小倉競馬場は、競馬開催期間中を中心として広域から人を呼び込む集客力と発信力のある都市型エンターテインメント施設と認識をしてございます。特に、競馬開催時の来訪者について、市内観光地や周辺エリアに周遊する流れを強めることができれば、観光振興や地域への経済波及効果に資する拠点になり得ると評価をしてございます。

また、これまで北九州市では、JRAと連携し、近隣17市町の自慢の特産品を味わえるグルメフェア、ふだん見ることができない競馬場の裏舞台を体感できるバックヤードツアー、地域の子供たちを対象としたダンスや合唱などによるステージイベントなど、小倉競馬場を拠点としたにぎわいづくりに取り組んできたところでございます。

今後は、市内観光への周遊を促進するため、競馬場来訪者に対して、門司港レトロや小倉城など、市内観光スポットのPR強化を図るとともに、小倉競馬場でのすしの都北九州市のプロモーションなども検討することとしております。

一方、小倉競馬場という名称は、長年にわたり、全国の競馬ファンの間で定着しているブランドでございます。仮に名称を変更する場合には、第一義的に設置運営主体であるJRAの判断によるものでございまして、その際には、名称に対するブランド価値の評価、全国のファンや市民の受け止め、関係機関との調整など、様々な観点から慎重な検討を要するものと推察されます。

こうしたことから、まずは、今般このような御提案があったことをJ R Aにお伝えしたいと考えております。

いずれにしても、今後も引き続きJ R Aとの連携を深め、小倉競馬場の集客力と発信力を観光振興に生かすとともに、競馬場来訪者への市内観光地への周遊を一層推進するよう、効果的なプロモーションを実施してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）50番 小金丸議員。

○50番（小金丸かずよし君）皆様、御丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

限られた時間ですけれども、順を追って第2質問をさせていただきます。

まずは、市長もお答えいただきました、北九州市のさらなるブランド力向上に向けてのチャレンジについてですけれども、まず仮に小倉競馬場が北九州競馬場に改名したとき、あくまでも概算になりますけれども、入場者数がP R効果で10%増加すると、直接消費として約3億円、地域経済への波及効果として約5.4億円、そして、メディアの露出、観光誘致効果として約2億円相当が見込まれると予想されております。既に、北九州市の中で小倉競馬場っていう存在が市民の憩いの場になっていると思います。小・中学生の遠足であったり、使われる施設であると思いますけれども、さらなる経済効果を考えたときに、ぜひ働きかけを行っていただきたい、そう思っております。

あくまでもJ R Aでの決定になるかと思っておりますけれども、北九州市が、市長がおっしゃったように三位一体になって、経済界とも中小企業とも連携していくことで、北九州市のさらなるブランド力向上に向けて取り組む姿勢が見えてくるかと思っております。

そして、部活動の地域展開について第2質問をさせていただきます。

特に今お話しいただいた中で、人材バンクの有効性とマッチング支援について、そして、私が聞いたところによると、文化系クラブの立ち上げ支援が非常に進んでいないというお話も伺っております。教育委員会として、文化系クラブの立ち上げを促進するために、地域の文化団体や芸術家の方々との連携、施設の活用、助成制度の拡充など、どのような支援を今検討、実施されているか、お聞かせをください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）今御指摘いただきましたけれども、文化部、文化系は、正直申し上げまして、少し遅れているというのは事実でございますけれども。1つは、例えば吹奏楽部とかでありますと、幾つかあるんですけれども、その吹奏楽部をどのようにまとめていくとか、そういったことをまずやらないといけない。それから、指導者の方をどう確保していくか。また、そういった団体の方ともどう連携していくかというようなところをもう少し丁寧に詰めていかないとけないということで、私どもとしても大きな課題と考えておりますので、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）50番 小金丸議員。

○50番（小金丸かずよし君）御丁寧にありがとうございます。

私の身の回りの方々も、いろんな相談をいただいております。やはり文化系クラブの立ち上げについても、もう本当に学校生活っていうのは期間が限られていますので、そういった保護者の思い、そして、生徒さんの思い、いろんな思いを相談されます。ぜひ、成功例をつくって実行していただきたいと思います。

そして、学校規模の適正化についての第2質問ですけども、時間のある限りさせていただきます。

先ほど小中一貫校の推進とも受け止められるような御発言がありましたけども、例えば中学校の統合については、地域の将来像や通学の環境にも大きな影響を与えるため、本当に慎重な合意形成が不可欠だと思います。教育委員会として、地域住民や保護者との対話をどのようにこれから進めていくのか。これだけ人口が減っているって言ったらまた語弊がありますけども、子供の出生数も減って、コンパクトにまちづくりをやっていく中で、そういった中学校に向けての説明会などを地域の方々と一緒に取り組んでいる実績がありましたら、教えてください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）今実際にそういった地域との話をしているかと申しますと、そういったことは今ございませんけども、そもそも先ほどから申しておりますが、新しい学びということになってきます。そうしますと、今までの教室サイズではなくて、教室から出て、個別の学習をやる、一人一人タブレット持ってやるとか、新たな学びが出てきますので、そういった学校をつくっていく必要があるということは、今教育委員会は汗をかこうとしておりますので、そういった今御指摘がされた課題についても、今後整理をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）50番 小金丸議員。

○50番（小金丸かずよし君）今後も、教育環境の質を高めることに重点を置いて進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）皆さんこんにちは。日本共産党の伊藤淳一でございます。

会派を代表いたしまして、一般質問を行います。

近年の物価高騰や人件費の上昇に対応できず、医業本体が赤字の病院は7割に上るという状況になっています。加えて、半数の病院が返済状況から見て破綻懸念先と判断されるという極めて深刻な経営危機に直面しています。

北九州市内の病院も決して例外ではありません。医療機器の更新ができない、職員の給料を上げられない、人材確保ができない等々、悲痛な声が上がってきています。

市内で重要な役割を担う医療センターや八幡病院を運営する地方独立行政法人北九州市立病

院機構の経営も、深刻な赤字経営が続いています。過去5年を見ると、2021年度は、20億8,700万円の黒字、2022年度も14億2,200万円の黒字を確保したものの、2021年度比では約30%減少し、2023年度はついに19億9,700万円の赤字、当期純損失となり、2024年度は33億5,600万円と赤字が大幅に拡大しています。2025年度も、2024年度と同規模の赤字予想であり、3年連続の赤字となります。さらに、2024年度は2億2,000万円の債務超過になっているため、2年連続の債務超過決算となり、経営悪化が進んでいます。2024年度資金期末残高は、期首残高50億2,200万円から3億3,600万円と大幅に減少しており、資金枯渇の瀬戸際に来ていることを示しています。

経営危機の原因は、政府が医療の公定価格である診療報酬を長年にわたり抑制したことです。さらに、2016年度以降は、社会保障費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑える財政の枠組みをつくり、医療費をさらに抑制してきました。その上、病院機構は、政策医療として、周産期、感染症、小児救急を含む救急及び災害時における医療を担う存在であり、赤字が出る構造的理由があります。病院機構の経営問題は、単なる経営悪化ではなく、本市の医療提供体制の持続可能性が問われる重要な局面となっています。

当該法人への市からの税金投入、運営費負担金は、これまで毎年度29億円前後となってきましたが、2026年度予算案では、市民の命と健康を守る政策医療提供体制の確保として、大幅な増額となる41億4,200万円が計上され、政策医療について、医療ニーズを見据え、提供体制の持続可能性を確保するとしています。

赤字原因の一つである政策医療を支える市の財政支援としての規模は十分なのか、見解を伺います。

八幡病院の新築移転、2018年、事業費140億円に続き、医療センターの建て替えも検討されていますが、経営危機を脱却しなければ前に進むことはできません。令和7年度第1回評価委員会では、令和6年度の業務実績の全体評価について、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいるとされています。一方、財務内容については、赤字幅は拡大しており、今後とも注視する必要がある。理事長のリーダーシップの下、病院機構が一体となって抜本的な収支改善に取り組み、安定的な経営の下、より充実した医療サービスの市民への提供を期待すると指摘されています。

そこで、3点お尋ねいたします。

まず、令和7年度第1回評価委員会での理事長のリーダーシップの下、病院機構が一体となって抜本的な収支改善に取り組みという指摘についてお伺いします。

経営危機を直視せず、現実から目を背けた経営からは、改善の知恵も行動も生まれません。必要利益までのかい離幅がどれほどか、資金がいつ尽きるのか等を経営幹部が現実的、かつ、具体的に把握し、職員に率直に示すことが不可欠です。そのことによってこそ、病院機構が一体となった抜本的な収支改善に取り組みができると思いますが、見解を伺います。

次に、経営の立て直しについてお尋ねいたします。

経営を立て直す力は現場にあります。現場で働く職員の皆さんこそが、なぜいつも忙しいのか、どうすればもっとよくなるのかといった課題や改善の方向性などを日々の仕事の中で実感しています。そうした一つ一つの違和感や気づきは、経営改善につながる大切なヒントになります。

現場と経営幹部の風通しはどうか。現場の声を吸い上げるためにどのような取組が実行されているのか。それらの取組が実際に経営改善に生かされていると職員が実感できているのかなど、実態を把握できる仕組みがあるのか。また、現場からの提案はどの程度経営会議に上がっているのか、その現状と実効性について答弁を求めます。

2016年の6月議会において、我が会派の大石議員が市立病院の独立行政法人化問題として質問し、その中で、独法化されれば、議会での予算議決、決算の認定などが不要となり、数年単位の中期目標、中期計画の策定に関わるだけになってしまいます。議会の関与の後退は、市立病院としての役割を維持、向上させていく上で極めて重要な問題ですと指摘していました。

そもそも市立病院を独法化したことが問題なのではないか、この点についての検証も必要です。見解を伺います。

最後に、診療報酬改定についてお尋ねいたします。

2026年度診療報酬改定では、本体改定率3.09%と、30年ぶり3%台となるプラス改定が決定いたしました。しかし、この改定が経営の赤字を解消する水準には達しておらず、物価高騰の実態や人材流出の深刻さを踏まえると、持続可能性を担保する力には力不足です。

厚労省の経営実態調査によると、一般病院での平均利益率はマイナス7.3%とされており、国立大学病院長会議においても、改定は歓迎しつつも、経営改善はぎりぎりとして評価し、医療機器の更新や人材確保への十分な投資は困難と指摘しています。医療現場からは、少なくとも5%は必要、2年に1回の改定では現状に追いつかないなどの悲痛な声も上がり続けています。こうした実態を踏まえれば、今回の改定のみで維持可能な医療提供体制を確保することは困難であると言わざるを得ません。

国に対し、診療報酬のさらなるプラス改定を強く申し入れるべきです。同時に、全国市長会などで公立病院の経営危機を訴えていくべきです。市長の見解を求めます。

以上で第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、総論的な部分をお答えいたします。

独立行政法人北九州市立病院機構の経営についてお尋ねございました。

市立病院は、小児救急を含む救急医療や感染症、周産期医療などの政策医療に加えまして、がん医療などの高度医療も提供しており、北九州市の地域医療において重要な役割を担っております。その運営に当たりましては、北九州市が示す基本的な方向性、中期目標に基づきま

して、北九州市立病院機構が中期計画を策定し、自律的に運営することが基本となっております。

全国の病院経営につきましては、コロナ禍後の物価高騰によって赤字経営が続くなど、厳しい状況に置かれている病院が多く、その中でも政策医療を担う公的病院は一層厳しい状況にあります。

病院機構の経常収支を見ますと、コロナ期を除き、令和6年度は、手術件数の増加などに伴い、独立行政法人化以降最大の営業収入となった一方で、人件費の上昇や光熱費等の支出の増加が著しく、前年度に比べて赤字が拡大する結果となっております。こうした、厳しい状況を踏まえまして、病院機構におきましては、令和7年度に入り、病床機能の見直しや経費削減など、これまで以上に多岐にわたる経営改善の取組を行っているところでございます。

私自身も、昨年6月に病院機構の理事長から、令和6年度の決算と併せて、経営改善の具体的な取組案の報告を受けた際に、早期の収支改善を要請させていただいたところであります。北九州市としては、その進捗や経営の状況を随時把握した上で、令和8年度は政策医療で不採算となる部分に対する運営費負担金を増額するなど、安定的な経営に向けた予算を計上させていただきました。

さらに、国において、令和8年度診療報酬改定や補正予算においても病院経営に対する早期支援の方針が示されているところであり、その効果にも期待をしているところであります。

しかしながら、持続可能な経営の確立に向けましては、何よりも病院機構自らの努力が不可欠であります。そのためには理事長のリーダーシップの下、経営幹部と現場の職員が十分にコミュニケーションを図り、信頼関係の下で一致団結して取り組むことが重要と認識しております。

北九州市としては、今後とも市民の皆様の命と健康を守る地域医療に欠かせない市立病院の経営が持続可能なものとなるよう、しっかりと支援してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）個別の御質問に対し、順次御答弁申し上げます。

まず、1点目、市の財政支援としての規模は十分なのかとのお尋ねでございます。

北九州市立病院機構では、医療センター及び八幡病院において、小児救急を含む救急医療や感染症医療など、市民の命と健康を守るために必要な政策医療を行っております。

これらの医療のうち、その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費など、いわゆる不採算部分につきましては、地方独立行政法人法第85条に基づき、設立団体である北九州市が負担することとなっております。

北九州市は、法人化以前から、市立病院の救急医療や感染症医療などに必要な経費の一部を、国が示す公費負担の基準、繰り出し基準にのっとりまして負担をしてきました。法人化以

降も、政策医療の不採算部門の経費は、同じ基準により負担をしており、その規模は適切であったと認識をしております。

しかしながら、近年は人件費の上昇や物価高騰の影響により、病院機構全体の経営が厳しさを増しており、政策医療についても収支状況は一層厳しくなっております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、基準の範囲内で働き方改革に伴う医師の増員や人件費の上昇などを考慮し、病院機構が行う政策医療に対する市の負担額を前年度より約9億円増額し、約41億円とする予算を計上させていただきました。

病院機構の両病院の運営は、市からの運営費負担金を活用しつつ、自立的に行うことが基本であり、現在、病院機構自ら経営改善に取り組んでいるところでございます。現時点におきましては、市からの負担は適切な規模で予算計上させていただいていると考えておりますが、変動する病院収支の状況に応じて、市の負担が適切なものであるか、随時検証していきたいと考えております。

引き続き、地域にとって必要な医療を提供する両病院が安定した運営を続けていけるよう、市としても病院機構の経営状況を見守りつつ、設立団体としての責任を果たせるよう、必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の理事長のリーダーシップと収支改善についての御質問のうち、経営幹部が職員に率直に経営危機について示し、取り組むべきという御質問と、現場からの提案はどの程度経営会議に上がっているのかという御質問、この2点をまとめて御答弁申し上げます。

令和6年度決算においては、医療センター、八幡病院、両病院とも、収入面では、コロナ補助金を除けば、独立行政法人化以来最高額となりました。一方で、物価高騰などにより支出の伸びが収入を大幅に上回ったことから、前年から赤字幅が拡大する33.2億円の赤字となりました。

この厳しい決算を受け、病院機構においては、改めて持続可能な医療提供体制の確保に向けて、職員が一致団結し、抜本的な経営改善に当たる必要があるとの認識に至ったとお聞きしております。そのため、毎年度、機構本部が両病院の職員に向けて実施しております経営状況説明会において、令和7年度は、特に病院機構全体の経営状況を共有するため、決算数値や財務指標、コストの分析結果、その他の経営指標などを示しながら、各病院が抱える課題、さらには経営改善の方針や取組案について説明したとお聞きしております。

この説明会には、約230名の職員が対面参加したほか、オンラインでの視聴も可能としたことから、多くの職員の方が経営状況を認識したとのことでございます。

また、説明会後のアンケートでは、回答者の約8割の職員が経営状況に対する理解が深まったと回答しており、また、寄せられた意見に対して相互理解を深めるため、経営幹部の見解をフィードバックしたとのことでございます。

このように病院機構は、職員と意思疎通を図りながら、経営改善につきましても、早期に着

手可能な取組、例えば、収入向上につながるベッドコントロールや入院期間のマネジメントの強化など、経営幹部と現場の職員が一体となった取組を推進していると聞いております。

なお、議員お尋ねの、現場からの提案はどの程度経営会議に上がっているのかにつきましては、機構本部において、理事長以下の本部職員がそれぞれの病院に対し年2回、全ての診療科や部門でヒアリングを実施しているとのこと。その中で、本部から経営情報を共有するとともに、各部門で感じている現場目線の課題を把握し、改善に向けた対応策について協議を行い、経営本部会議につなげているとお聞きしております。

また、これらのヒアリングには、医師のみならず、看護師等の医療従事者や事務職員も出席しており、職種を超えて現場職員の声を拾う形となっております。こうした取組は、医療スタッフの経営に対する意識改革の面においても寄与しているものと認識をしております。

北九州市としましては、引き続き経営幹部と職員が信頼関係を構築し、病院機構が一体となって抜本的な収支改善に取り組むことで、経営基盤の安定化を図り、市民の皆様に対し、より充実した医療サービスを提供していくことを期待しております。

そして次に、2点目の御質問のうち、残りのそもそも独法化したことが問題なのではないか、検証が要るのではないかとのお尋ねでございます。

市立病院の独立行政法人への移行につきましては、総務省の新公立病院改革ガイドラインにより、地方自治体に対し、地方独立行政法人化など経営形態見直しの方針を示したことが契機でございます。

北九州市では、市立病院の在り方を検討するための有識者等による会議を設置し、平成29年度に改革プランを取りまとめました。その結果を踏まえ、今後も市立病院が安定的に役割を果たしていくためには、より柔軟で機動的な運営が可能となる独立行政法人制度の導入が適切であるとの判断に至ったものでございます。その後、平成30年12月議会において、独立行政法人への移行に向けた議案を御承認いただき、平成31年に北九州市立病院機構を設立しました。法人化後の市や議会の関与につきましては、法に基づき作成する目標の策定や実績の評価などで行われております。特に法人運営の基本的な指針を5年ごとに市が定める中期目標は、議会に上程し、議決をいただくほか、それに基づき、病院機構、法人が運営の具体を定める中期計画も議決をいただいております。

また、毎年度の業務実績については、法に基づき市が設置する評価委員会において評価、検証を行い、議会にも御報告をしております。

他方、病院機構からは、裁量権を生かした患者ニーズへの柔軟な対応や機動的な人材の確保、診療報酬への迅速な対応など、独立行政法人化の効果も聞いているところであります。このように、独立行政法人法の趣旨に沿った市や議会の関与は適切に行われ、法人化の成果も生じていることから、法人化自体の検証が必要とは考えておりません。

現在の病院経営は厳しい状況ではありますが、独立行政法人化の当初の目的に到達できるよ

う、北九州市として引き続き適切に関与してまいりたいと考えております。

最後に、国に診療報酬のさらなる改定、また、公立病院の経営危機を申し入れるべきとの御質問でございます。

診療報酬改定は、医療の進歩や経済状況を踏まえ、消費税の変更など特別な事情がない限り、原則として2年に1度、国において実施をされております。前回の令和6年度診療報酬改定は、0.88%の引上げでありましたが、コロナ禍後の物価高騰や人件費の上昇への対応としてはなお十分とは言えず、政策医療を担う公立病院をはじめ、多くの医療機関が赤字経営に陥るなど、厳しい経営状況が続いております。

こういった状況を受け、令和7年度に日本医師会をはじめとする医療関係団体からは、賃金上昇や物価高騰に対応するための補助金による早期の支援と診療報酬の大幅なプラス改定を求める要望が国に出されました。

北九州市としましても、令和7年度に全国自治体病院開設者協議会、また、全国市長会、指定都市市長会などと連携し、救急医療や高度医療、特殊医療などの不採算部門を担う公立病院を含めた医療機関の経営安定化を図るため、診療報酬改定等に関する要望を行いました。要望を受けた国におきましても、令和8年度の診療報酬改定では、経済、物価動向等を踏まえた対応が必要との認識の下、人件費、医療材料費、食材料費等の高騰を踏まえた対応を重点課題とし、30年ぶりの高水準である3.09%の引上げを決定しました。

また、令和7年度補正予算において、緊急の支援策として医療機関等の賃上げや物価上昇への対応支援、病床数適正化に対する補助金の支出を決定しております。国が決定した高水準の診療報酬改定は、令和8年6月からの適用予定でございます。

お尋ねの公立病院の経営に対する国への要望につきましては、まずはこの改定や国の緊急支援により、病院の収支がどの程度好転するか注視し、その上で、さらなる改定や支援を国に要望すべきか、適切に判断してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）答弁ありがとうございます。

独立行政法人の病院機構の経営悪化は、なかなか脱出できない状況であります。病院機構の自主的運営が基本というところでは、まさしくそのとおりでと思います。そういう意味では、先ほど私が質問の中でも触れましたけれども、経営を立て直す力は現場にあるといった表現をしております。その中で、現場からの提案はどの程度経営会議に反映され、それが実行されているのかというところは非常に重要なところだと思います。そういったところが、先ほどの説明ではなかなか分かりにくいと思います。大体どの程度、今例えばどれくらいの数が現場から提案として上がってきているのか。そして、上がった数のどれくらいが経営会議に上がって、実際実行されているのか、そういったところが非常に重要だし、私の知りたいところですけども、その点はいかがですか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）伊藤議員のおっしゃられるとおり、医療現場で市民のために従事されている職員の方の士気を高く持ってもらうということの環境や仕組みを整えることは、本当に大事だと思っております。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、病院機構においても様々な取組を行っております。件数とか、そのようなことは具体には申し上げられないんですけれども、職員の提案で実現した例としまして2つほど御紹介させていただきますと、最近の事例では、八幡病院においてクラウドファンディングによる病院救急車の更新資金の調達を行ったということがございます。また、医療センターにおいては、需要の高まっている無痛分べんを令和7年10月から開始したというようなところが職員からの提案によっての取組と伺っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）知りたいところが非常に見にくくなっている。それと、経営評価についてもそうです。第1回の評価委員会、令和6年度の業務実績に関する評価、この中でも、財務内容の改善に関する目標を達するため取るべき措置として、この点については評価Cとなっております。評価Cは、中期計画の実現のためにはやや遅れているという評価です。4段階であるんですけども、評価Dは中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。私は、むしろこちらの評価のほうが妥当ではないかと思っております。先ほどの職員の努力の内容、あるいは、こういった経営の評価等々が、独立行政法人であるために我々議会にとっては非常に見にくくなっている。そういった意味では、この独法化についての検証、我々は続けていきたいと思っております。

だからこそ、病院機構の経営問題は、現場任せにする問題ではないんじゃないでしょうか。設立団体としての市の責任、市長の政治判断が問われている問題だと私は思います。そういった意味で、今後市としての追加的な財政支援を行う判断基準というのは今あるのでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほどの御答弁でも申し上げましたとおり、市の財政支援といいますか、不採算部門の運営の負担金というところは一定の基準で、ただ直近の状況に応じて令和8年度は増額ということさせていただきました。現時点では、適切な規模で支援をしていると考えておりますので、ただ変動する病院収支の状況に応じて随時検証していくということは必要かと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）政策医療についての追加支援として、来年度予算は9億円増です。なぜ9億円の増額なのかということも私たちはよく分かりません。そういった意味で、もっと我々議員も判断できるような材料をもっと提案すべきではないですか、我々に材料を。この経営危

機というのが本当に見づらくなってきているんです。いろんな問題の指摘はまだありますけども、そういった意味では、今までのような状況が続けていけば、これさらに経営が悪化するというような状況も十分予想されるわけです。もちろん2026年度の診療報酬改定があります。これから詳細な検討も行われると思いますけども、そういった要因もありますけども、大幅な経営改善というのはおよそ見込めないと思います。そういった意味で、資金も枯渇しているような状況の中で、さらに市からの支援が必要になってくる。その材料をもっと我々に提供すべきではないか。それが設立団体としての我々の責任ではないかということを行っているわけですが、その点についていかがですか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほども御答弁申し上げましたとおり、独立行政法人と設置した設置者との関係というところがございますが、適切な関与ということでは、いろいろと先ほどの中期目標、中期計画は確かに5年ごとでございますけれども、毎年度の実績というところでは御検証いただいておりますので、できるだけ議員の皆様にも分かりやすく御説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）ぜひ努力をしていただきたい。同時に、市長におかれましても、私も言いましたけど、全国市長会でも……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。終了してください。

○41番（伊藤淳一君）経営危機を訴え続けていただきたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は3月2日10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時16分散会